

# 有価証券報告書

(第158期) (自 2019年4月 1日  
至 2020年3月31日)

美濃窯業株式会社

E01180

## 目 次

	頁
<b>第一部 企 業 情 報</b>	1
<b>第1 企 業 の 概 況</b>	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
<b>第2 事 業 の 状 況</b>	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
<b>第3 設 備 の 状 況</b>	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	16
<b>第4 提 出 会 社 の 状 況</b>	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2) 役員の状況	31
(3) 監査の状況	34
(4) 役員の報酬等	37
(5) 株式の保有状況	40
<b>第5 経理の状況</b>	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他の	85
2. 財務諸表等	86
(1) 財務諸表	86
(2) 主な資産及び負債の内容	100
(3) その他の	100
<b>第6 提出会社の株式事務の概要</b>	101
<b>第7 提出会社の参考情報</b>	102
<b>第二部 提出会社の保証会社等の情報</b>	103
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第158期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	美濃窯業株式会社
【英訳名】	MINO CERAMIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 滋俊
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市寺河戸町719番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で 行っております。)
【電話番号】	(0572) 68-2106
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理部門担当、総務・人事部長 兼 経営企画担当 長谷川 郁夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅南一丁目17番28号
【電話番号】	(052) 551-9221
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 平松 茂
【縦覧に供する場所】	美濃窯業株式会社東京支社 (東京都千代田区内神田一丁目7番4号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 上記の東京支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	9,900,090	10,285,368	11,408,578	12,809,828	13,214,623
経常利益 (千円)	337,860	772,103	1,185,957	1,541,508	1,449,257
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	156,145	524,398	725,752	980,816	1,013,329
包括利益 (千円)	15,420	666,908	868,791	1,056,562	798,969
純資産額 (千円)	7,274,524	7,882,236	8,747,914	9,742,304	10,116,248
総資産額 (千円)	13,465,149	14,247,235	15,628,270	17,150,975	17,322,272
1株当たり純資産額 (円)	678.70	737.76	803.51	886.39	987.33
1株当たり当期純利益 (円)	16.07	53.98	74.16	97.70	98.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.0	50.3	51.1	53.8	58.4
自己資本利益率 (%)	2.4	7.6	9.6	11.4	10.5
株価収益率 (倍)	13.8	5.6	7.6	5.2	4.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△138,648	724,153	602,334	1,631,668	1,330,374
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△346,543	△352,338	△902,787	△782,070	△695,203
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△37,973	△132,330	△57,754	205,604	△464,428
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	2,085,537	2,324,161	1,965,914	3,021,128	3,191,181
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	321 (16)	316 (14)	308 (12)	326 (11)	328 (10)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託（B B T）」制度及び従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第157期の期首から適用しており、第156期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 第158期の親会社株主に帰属する当期純利益が増加しておりますが、これは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合関係）」に記載のとおり、2019年9月30日付でミノセラミックス商事株式会社を完全子会社化したことにより、非支配株主に帰属する当期純利益が減少したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	7,725,720	8,206,590	9,002,882	10,293,293	10,675,900
経常利益 (千円)	256,682	763,634	1,014,701	1,333,747	1,255,995
当期純利益 (千円)	149,114	556,134	659,262	952,979	894,759
資本金 (千円)	877,000	877,000	877,000	877,000	877,000
発行済株式総数 (千株)	12,909	12,909	12,909	12,909	12,909
純資産額 (千円)	5,552,022	6,145,069	6,807,211	7,892,602	8,375,185
総資産額 (千円)	11,274,095	11,936,424	13,046,592	14,726,750	15,795,062
1株当たり純資産額 (円)	552.17	611.26	677.49	754.61	800.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)	9.00 (3.50)	17.00 (5.00)	15.00 (7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	14.83	55.31	65.60	93.89	85.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.2	51.5	52.2	53.6	53.0
自己資本利益率 (%)	2.7	9.5	10.2	13.0	11.0
株価収益率 (倍)	14.9	5.5	8.5	5.4	4.8
配当性向 (%)	40.5	12.7	13.7	18.1	17.5
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	257 (15)	256 (14)	246 (12)	259 (11)	258 (10)
株主総利回り (%)	85.5	117.8	216.4	203.3	172.1
(比較指標：TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	270	323	567	955	512
最低株価 (円)	200	176	279	476	350

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託（B B T）」制度及び従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 5 第157期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当5円を含んでおります。
- 6 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第157期の期首から適用しており、第156期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1918年 8月	岐阜県瑞浪市において、耐火煉瓦及び耐酸煉瓦製造を目的として会社設立 (資本金10万円)
1919年10月	陶磁器製造を開始
1936年 4月	合資会社三和窯業商会を買収
1937年 4月	愛知県半田市に亀崎工場を新設
1942年 4月	中央珪石煉瓦株式会社（現四日市工場）を吸收合併
1949年 5月	名古屋証券取引所に株式を上場（市場第二部）
1953年 7月	美州興産株式会社を設立（現連結子会社）
1958年10月	築炉部門（現プラント部）を新設、窯炉の設計施工を開始
1960年 8月	陶磁器製造部門を分離し、美濃窯業製陶株式会社を設立
1961年 4月	美窯原料株式会社を設立
1970年12月	タイ国において合弁会社G. S. CERAMICS CO., LTD. を設立
1972年 2月	ミノ一油絵具株式会社を設立
1976年 2月	ミノセラミックス商事株式会社を設立（現連結子会社）
1977年 3月	フィリピン国において合弁会社REFRACTORIES CORPORATION OF THE PHILIPPINES を設立
1978年 3月	モノリス株式会社を設立
1984年12月	株式会社ブライトセラムを設立
1990年12月	美窯原料株式会社と株式会社ブライトセラムが合併 株式会社ビヨーブライトとして発足（現連結子会社）
1996年 7月	ミノ一油絵具株式会社を株式会社クサカベに売却
2006年 8月	美濃窯業製陶株式会社、株式会社ビヨーブライト、モノリス株式会社、 日本セラミックエンジニアリング株式会社を株式交換により完全子会社化
2014年 4月	美濃窯業製陶株式会社、モノリス株式会社を吸収合併
2015年 3月	日本セラミックエンジニアリング株式会社を連結子会社化
2017年 9月	花王株式会社より高機能セラミックスに関する事業の譲受け
2018年12月	美州興産株式会社を株式交換により完全子会社化
2019年 9月	ミノセラミックス商事株式会社の株式を追加取得し完全子会社化

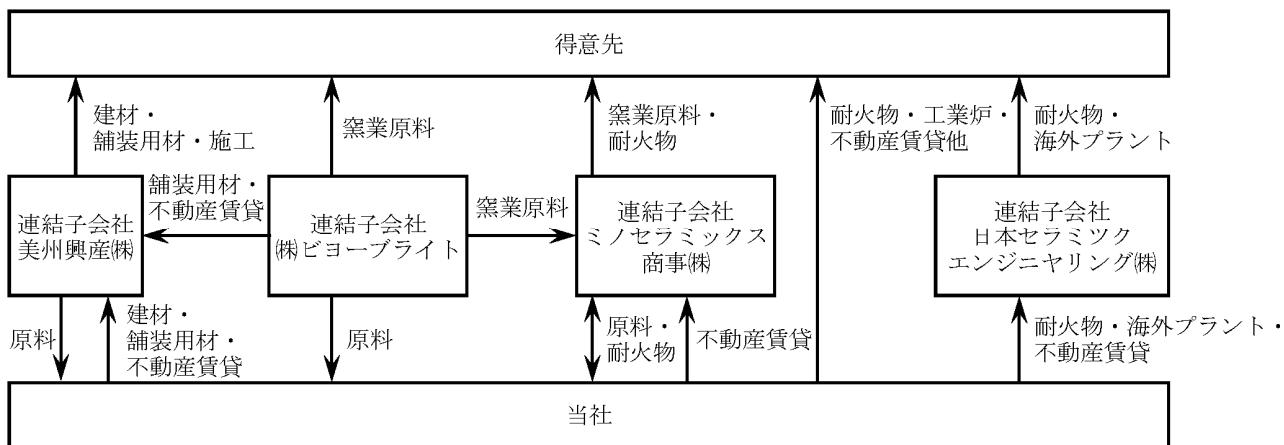
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成され、耐火煉瓦の製造・販売を基礎として産業向け耐火物の製造販売、セラミックス分野を始めとするプラントの設計・施工、建築材料及び舗装用材の販売等の事業を展開しております。当社グループにおける各事業と各社の位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- 耐火物事業……………当社及び株式会社ビヨーブライト、ミノセラミックス商事株式会社、日本セラミックエンジニアリング株式会社において耐火煉瓦、不定形耐火物、その他耐火材料の製造、販売を行っております。
- プラント事業……………当社が設計及び施工を行っております。なお、海外プラントは主に日本セラミックエンジニアリング株式会社が窓口となっております。
- 建材及び舗装用材事業………美州興産株式会社が材料の販売及び施工を行っており、この素材の一部分の舗装用材及び加工製品を当社及び株式会社ビヨーブライトが製造供給しております。
- 不動産賃貸事業……………オフィスビル及び住宅等を賃貸しております。
- その他……………主に当社が外注品等を販売しております。

[事業系統図]

以上述べた事項の事業系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 美州興産株式会社 (注) 2	名古屋市 中村区	30,000	建材及び舗装 用材事業	100.0	建材及び舗装用材の製造販売及び施工を行っております。その一部を当社が供給しております（役員の兼任あり）。
株式会社ピヨーブライト	岐阜県 恵那市	20,000	耐火物事業	100.0	一部原料を当社に販売しております（役員の兼任あり）。
ミノセラミックス商事 株式会社	岐阜県 瑞浪市	10,000	耐火物事業	100.0	原料及び耐火物を販売しております。その一部を当社が供給しており、また、当社が使用する原料の一部を仕入れております（役員の兼任あり）。
日本セラミツクエンジ ニヤリング株式会社	東京都 千代田区	10,000	耐火物事業	100.0	海外向けに耐火物を販売しており、また、海外プラントの窓口となっております（役員の兼任あり）。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 美州興産株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	2,418,611千円
	②経常利益	139,272 //
	③当期純利益	93,151 //
	④純資産額	1,473,902 //
	⑤総資産額	2,273,948 //

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
耐火物事業	170 (8)
プラント事業	55 (-)
建材及び舗装用材事業	54 (-)
不動産賃貸事業	1 (-)
全社(共通)	48 (2)
合計	328 (10)

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員数を記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務人事及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
258 (10)	39.8	14.8	5,981

セグメントの名称	従業員数(人)
耐火物事業	158 (8)
プラント事業	55 (-)
不動産賃貸事業	1 (-)
全社(共通)	44 (2)
合計	258 (10)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員数を記載しております。

3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務人事及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、美濃窯業新労組と称し、セラミックス産業労働組合連合会に属しております。2020年3月31日現在における組合員は196人であります。

なお、労使関係については円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により事業への影響が段階的かつ広範囲に出てくると予想しております。具体的な事業及び業績への影響につきましては、現在情報収集を行っておりますが、国内における感染拡大が長期化若しくは深刻化した場合には、営業活動の自粛や抑制、工期の遅れなどにより製品売上高及び完成工事高の影響が想定されます。

対処すべき事業上の課題といたしましては、第一に新型コロナウイルス感染症への従業員及び事業関係者への感染防止対策を行うとともに、製品供給体制維持を中心とした事業継続体制を構築しております。

第二に「耐火物事業」においては、リスク要因の一つである中国産窯業原料の価格高騰について、その原因となつた中国当局の環境規制の動向に注視しつつ、調達先の多様化等により引き続き安定調達に努力してまいります。また、高品質な製品と製造・技術・販売の一体的サービスの提供により、他社との差別化を図り競争力のある製品開発に注力し、より一層の顧客満足の向上に努めるとともに、セラミックを使用している新分野や新製品の開発に邁進してまいります。

第三に「プラント事業」においては、顧客の各種ニーズに対応すべく、新製品の開発を積極的に推し進め、新たな市場の創造に向けて取り組んでまいります。

第四に「建材及び舗装用材事業」においては、引き続き公共事業の受注確保に努力するとともに高機能製品の開発、新工法の開発に注力し、新規顧客開拓に取り組んでまいります。

各事業においてこれらの戦略の確実な実現に努め、従来の顧客基盤を守りつつ、新たな収益基盤の構築を図るべく、グループ会社の総合力を結集して取り組んでまいります。

### 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (景気及び市場の動向)

当社の耐火物事業はセメント市場向けが主力のため、政府の公共事業政策や建設業界の動向により大きな影響を受ける可能性があります。また、プラント事業も設備投資の動向、建材及び舗装用材事業も公共事業の動向により、大きな影響を受ける可能性があります。これらに加え、近年耐火物需要の多くを占める鉄鋼市場での需要が減少傾向にあることから、セメント市場向けへの新規参入等により、価格競争等が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (原料、燃料価格の高騰)

当社グループが調達している原料及び燃料は、リスク管理の観点からも国内外の複数の取引先から調達先を分散して購入を行っております。国外からの購入については、為替動向を考慮しながら為替予約等によるリスクの軽減を図っておりますが、為替レートの変動による影響を受ける場合があります。また、原料及び燃料の調達価格が高騰し、今後もこれらの価格が高水準で推移し、あるいは、更なる高騰がある場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (自然災害、感染症による影響)

当社グループでは、従業員の安全・健康など労働安全衛生を事業経営の基盤と考え、各拠点で灾害・事故等に備えたリスク管理を実施しております。また当社グループの生産拠点は、岐阜県瑞浪市、愛知県半田市、三重県四日市市等にあり、各工場で製品品種毎の分業体制を採っております。各工場とも火災・風水害等の影響を最小限とするため定期点検等の災害防止対策を講じておりますが、これらの災害が発生した場合、また特に想定されている南海トラフ巨大地震が発生した場合、かなりの震度が予想される地域にあるだけに、当社グループの生産及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、2020年1月にWHOによる緊急事態宣言が発出された新型コロナウイルス感染症の感染拡大による今後の当社グループへの影響は不透明ではありますが、政府の公共事業政策や建設業界の事業縮小、取引先における設備投資の抑制が長期化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (製品の品質)

当社グループの製品に欠陥が生じないよう品質管理基準を定め生産を行っております。また、欠陥による損害賠償等が発生した場合に備え、製造物責任保険に加入し業績への影響を最小限に抑える手段を講じております。しかし、製品の欠陥によるクレームに対処すべく製品保証、補修工事などによる多額の追加費用が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(他社との競合)

当社製品を上回る性能の新製品が競合企業により開発・上市されたり、競合により販売価格の低下や利益率の低下が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(法的規制の強化)

当社グループは法令や各種ガイドライン等の遵守を徹底し事業運営を行っておりますが、万一これらの法令違反等に該当するような事態が発生した場合や、今後新たな法令等の制定、既存法令等の解釈変更がなされ事業が制約を受けることになった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(人材の獲得及び育成)

人材の確保や育成が計画通りに進まなかった場合、あるいは重要な人材が社外へ流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じ、当社グループの生産及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(情報の漏洩)

当社グループの保有する個人情報や当社グループの技術・営業等の事業に関する機密情報等については社内規程の整備やその徹底を通じて万全を期しておりますが、コンピューターウィルスの感染や不正アクセスその他不測の事態により社外に漏洩した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(知的財産権)

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように努めておりますが、かかる知的財産権の侵害が発生してしまう可能性を完全に排除することは困難であり、万一知的財産権を侵害してしまった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(内部統制)

当社グループは、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置付けております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大などにより、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善、設備投資の増加等により、緩やかな回復基調が続いていましたが、消費税率の引上げや新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末にかけて急速に悪化しました。

世界経済も長期化する米中貿易摩擦問題や英国のEU離脱問題などに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により急減速しており、今後の経済環境は不透明かつ非常に厳しい状況が見込まれます。

このような状況の下、セメント業界向けを中心とする耐火物事業は、セメントの国内生産量が前年比微減となる中、生産性向上によるコストダウンと新規顧客開拓及び新分野開拓に積極的に取り組んだものの、設備投資の増加に伴う減価償却費の増加などによる製造コストの上昇により、売上高、利益ともに減少しました。

プラント事業については、仕向け先の設備投資環境が堅調に推移する中、各種コストダウンにも積極的に取り組んだ結果、売上高、利益ともに増加しました。

建材及び舗装用材事業については、上期は天候不順による工事繰延べの影響等があり売上高、利益ともに減少しましたが、下期は大型案件の成約もあり、通期では売上高、利益ともに増加いたしました。

不動産賃貸事業は、遊休不動産の活用により売上高、利益ともに増加しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により事業への影響が段階的かつ広範囲に出てくると予想しており、当社グループへの影響は不透明ではありますが、現在のコロナ禍による社会混乱も2021年3月期の半ばまでにおおよそ落ち着き、通常の社会生活、経済活動を取り戻せると考えており、会計上の見積り項目においても、かかる考えを反映して最善の見積りを行っております。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前期末に比べ171百万円増加し、17,322百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前期末に比べ202百万円減少し、7,206百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前期末に比べ373百万円増加し、10,116百万円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は13,214百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は1,381百万円（前年同期比6.6%減）、経常利益は1,449百万円（前年同期比6.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,013百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

###### (耐火物事業)

耐火物事業につきましては、当連結会計年度の売上高は5,752百万円（前年同期比0.3%減）、セグメント利益は378百万円（前年同期比25.5%減）となりました。

###### (プラント事業)

プラント事業につきましては、当連結会計年度の売上高は4,657百万円（前年同期比7.7%増）、セグメント利益は728百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

###### (建材及び舗装用材事業)

建材及び舗装用材事業につきましては、当連結会計年度の売上高は2,417百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益は123百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

###### (不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業につきましては、当連結会計年度の売上高は297百万円（前年同期比6.9%増）、セグメント利益は146百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

###### (その他)

主に、外注品等を販売する事業であり、当連結会計年度の売上高は89百万円（前年同期比19.5%減）、セグメント利益は17百万円（前年同期比19.5%減）となりました。

## ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は170百万円（前年同期末比5.6%）増加し、3,191百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,330百万円（前年同期比18.5%減）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,453百万円、減価償却費388百万円及びたな卸資産の減少額123百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額591百万円、前受金の減少額96百万円及び仕入債務の減少額78百万円によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は695百万円（前年同期比11.1%減）となりました。

収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入187百万円及び投資有価証券の売却による収入154百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出884百万円、定期預金の預入による支出107百万円及び投資有価証券の取得による支出84百万円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は464百万円（前年同期は205百万円の獲得）となりました。

収入の主な内訳は、自己株式の売却による収入59百万円であり、支出の主な内訳は、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出225百万円及び配当金の支払額199百万円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（%）
耐火物事業	4,450,308	97.8
プラント事業	3,441,001	106.8
建材及び舗装用材事業	1,949,788	109.1
その他	—	—
合計	9,841,098	103.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 金額は、製造原価によっております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4 不動産賃貸事業については、その性質上、該当事項がないため記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
耐火物事業	5,326,170	86.6	1,990,960	82.4
プラント事業	4,717,052	110.1	3,153,180	101.9
建材及び舗装用材事業	2,406,283	111.6	183,250	94.2
その他	90,909	85.9	9,388	123.6
合計	12,540,415	98.8	5,336,779	93.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 不動産賃貸事業については、その性質上、該当事項がないため記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（%）
耐火物事業	5,752,041	99.7
プラント事業	4,657,890	107.7
建材及び舗装用材事業	2,417,605	104.0
不動産賃貸事業	297,968	106.9
その他	89,117	80.5
合計	13,214,623	103.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### ①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 財政状態

##### (資産の状況)

流動資産は、現金及び預金が増加したものの、たな卸資産の減少などにより、全体としては10,421百万円（前期末比22百万円減）となりました。固定資産は、投資有価証券が減少したものの、建物及び構築物（純額）、機械装置及び運搬具（純額）の増加などにより、全体としては6,901百万円（前期末比193百万円増）となりました。その結果、資産合計では17,322百万円（前期末比171百万円増）となりました。

##### (負債の状況)

流動負債は、電子記録債務が増加したものの、支払手形及び買掛金、未払法人税等の減少などにより、全体としては5,311百万円（前期末比195百万円減）となりました。固定負債は、長期借入金の減少などにより、全体としては1,894百万円（前期末比7百万円減）となりました。その結果、負債合計では、7,206百万円（前期末比202百万円減）となりました。

##### (純資産の状況)

純資産は、当社の連結子会社であるミノセラミックス商事株式会社の株式の追加取得により、同社を完全子会社化したことにより、非支配株主持分がなくなり、資本剰余金が増加しました。全体としては、利益剰余金が増加したことなどにより、10,116百万円（前期末比373百万円増）となり、自己資本比率は58.4%（前期末比4.6ポイント増）となりました。

#### b. 経営成績

##### (売上高)

売上高は、耐火物事業については微減となったものの、プラント事業の仕向け先の設備投資環境が堅調であることにより、前連結会計年度に比べ3.2%増の13,214百万円となりました。

##### (各段階利益)

耐火物事業の生産、受注及び販売が落ち込んだことや人件費増加の影響により営業利益は1,381百万円となりました。経常利益は受取配当金や補助金収入により1,449百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は税金費用の支払い等により1,013百万円となりました。

### ②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な流動性を常に確保し、高い財務健全性を担保することを基本方針としております。必要な資金については、事業により創出されるフリー・キャッシュ・フロー、金融機関からの借入、及び社債の発行により資金調達をしており、運転資金及び設備資金につきましては、当社グループのものを含め当社において一元管理しております。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,191百万円、有利子負債残高は1,990百万円であり、手元流動性は十分に確保している状況であり、財務状況は健全であると認識しております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### ③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の完全子会社化)

当社は、2019年9月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるミノセラミックス商事株式会社の株式を追加取得し、完全子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

この株式譲渡契約に基づき、2019年9月30日にミノセラミックス商事株式会社の株式を追加取得しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、①耐火物及びその関連技術、②ニューセラミックス技術、③各種工業炉及び付帯設備技術、並びに④建材及び舗装用材料・工法技術の4分野を中心に、経営基盤と事業競争力強化を実現するため研究開発に力を注いでおります。

これらの研究開発は、当社の技術研究所、各工場、プラント部及び連結子会社の美州興産㈱技術部・開発部が連携し、耐火物事業（セラミックス・耐火物事業）、プラント事業、建材及び舗装用材事業においてそれぞれ研究テーマを設定し推進しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は350百万円であり、この内訳は耐火物事業264百万円、プラント事業43百万円、建材及び舗装用材事業42百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動のテーマは、下記のとおりであります。

○耐火物事業（セラミックス・耐火物事業）

- (1) 耐火物の新製品開発及び既存製品の品質改良
- (2) 耐火物の補修技術の開発
- (3) 耐火物及びセラミックスの革新的製造技術の開発
- (4) 高機能非酸化物系ニューセラミックスの研究開発
- (5) 機能性酸化物系ニューセラミックスの研究開発
- (6) 軽量複合材料の研究開発

○プラント事業

- (1) 工業炉の高効率化に関する熱マネージメントシステムの開発

○建材及び舗装用材事業

- (1) インフラ整備に向けたセラミックス系、無機系材料の応用技術開発
- (2) 路面温度上昇抑制舗装用遮熱セラミックス骨材の研究開発
- (3) 街路・景観舗装材の材料と工法の研究開発
- (4) 機能性道路維持補修材の材料と工法の研究開発
- (5) 工場・倉庫床の高機能化に伴う塗り床材の材料と工法の研究開発

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産能力向上のための設備拡充及び不動産賃貸事業の拡大を重点的に行い、当連結会計年度においては、887百万円の設備投資を実施しました。

主な内訳は、当社四日市工場の2,500トン油圧プレス及び付帯設備新設277百万円、当社不動産賃貸事業の賃貸用住宅建築113百万円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
亀崎工場 (愛知県半田市)	耐火物事業 不動産賃貸事業	耐火物 製造設備及び 賃貸設備	227,336	289,003	6,712 (23,954) [2,538]	17,957	541,009	63 (5)
瑞浪工場 (岐阜県瑞浪市)	耐火物事業 不動産賃貸事業	耐火物 製造設備及び 賃貸設備	546,031	134,691	24,188 (14,323) [4,976]	9,287	714,199	29 (-)
四日市工場 (三重県四日市市)	耐火物事業 不動産賃貸事業	耐火物 製造設備及び 賃貸設備	349,457	349,755	210,589 (13,149) [1,376]	17,156	926,957	40 (2)
エンジニアリング部 (愛知県半田市)	プラント事業	各種工業炉 設計・施工	6,618	9,711	- (-) [-]	1,241	17,571	22 (-)
プラント部 (岐阜県瑞浪市)	プラント事業	各種工業炉 設計・施工	31,231	3,576	252 (182) [1,065]	765	35,826	33 (-)
技術研究所 (愛知県半田市)	耐火物事業	総合研究設備	6,535	27,634	15,964 (2,626) [-]	20,439	70,573	27 (2)
名古屋本社事務所 (名古屋市中村区)	耐火物事業 不動産賃貸事業 全社(共通)	管理、販売 及び賃貸設備	508,940	-	1,487,244 (966) [-]	5,297	2,001,482	25 (-)
東京支社 (東京都千代田区)	耐火物事業 不動産賃貸事業 全社(共通)	管理、販売 及び賃貸設備	31,343	-	239,879 (327) [-]	278	271,500	11 (1)
大阪営業所 (大阪市北区)	耐火物事業	販売設備	-	-	- (-) [-]	0	0	4 (-)
九州営業所 (北九州市小倉 北区)	耐火物事業	販売設備	-	-	- (-) [-]	-	-	4 (-)
その他 (各地)	-	社宅寮等	119,298	-	37,607 (31,510) [2,328]	190	157,097	- (-)

## (2) 国内子会社

美州興産㈱

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
亀崎工場 (愛知県半田市)	建材及び舗装用材事業	建材及び舗装用材製造設備	2,360	2,797	59,568 (3,546) [2,530]	0	64,726	8 (-)
土岐工場 (岐阜県土岐市)	建材及び舗装用材事業	建材及び舗装用材製造設備	19,730	5,060	- (-) [19,833]	1,362	26,152	10 (-)
本社 (名古屋市中村区)	建材及び舗装用材事業 全社(共通)	管理及び販売設備	-	-	- (-) [-]	0	0	4 (-)
名古屋営業所 (名古屋市名東区)	建材及び舗装用材事業	管理及び販売設備	4,328	-	7,353 (303) [-]	0	11,681	11 (-)
東京営業所 (東京都北区)	建材及び舗装用材事業	販売設備	2,205	-	6,746 (180) [-]	859	9,810	14 (-)
大阪営業所 (大阪市東淀川区)	建材及び舗装用材事業	販売設備	382	0	- (-) [-]	-	382	7 (-)
松本営業所 (長野県松本市)	建材及び舗装用材事業	販売設備	369	-	- (-) [-]	60	429	4 (-)

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
ミノセラミックス 商事㈱	本社 (岐阜県 瑞浪市)	耐火物事業	管理及び 販売設備	-	1,213	- (-) [-]	-	1,213	3 (-)
㈱ビヨープライト	本社工場 (岐阜県 恵那市)	耐火物事業	耐火物 製造設備	37,516	32,789	18,427 (47,979) [-]	0	88,733	8 (-)
日本セラミックエ ンジニアリング㈱	本社 (東京都 千代田区)	耐火物事業	管理及び 販売設備	-	-	- (-) [-]	0	0	1 (-)

(注) 1 帳簿価額欄の「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含みません。

なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 提出会社の事業所のうち東京支社は建替えのため、2018年12月にその拠点機能を同一区内で一時的に移転し、新たに建物を賃借しております。当連結会計年度の賃借料は5,189千円あります。
- 3 土地欄の「外書」は借地分で、単位はm<sup>2</sup>であります。
- 4 提出会社には、貸与中の建物及び構築物1,281,232千円、土地1,337,215千円(6,212.18m<sup>2</sup>)を含んでおります。
- 5 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均人員数を記載しております。臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

当社グループにおける重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 東京支社	東京都 千代田区	耐火物事業 及びその他	事務所建替え	538,817	163,054	自己資金	2019.6	2020.12
		不動産賃貸 事業	賃貸用事務所・住居					
当社 亀崎工場	愛知県 半田市	耐火物事業	1,250トン油圧プレス	100,000	—	自己資金	2020.12	2021.9

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

#### (2) 除却、売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	31,960,000
計	31,960,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2020年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,909,828	12,909,828	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	12,909,828	12,909,828	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年8月31日（注）	1,649	12,909	—	877,000	395,918	774,663

(注) 株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計		
					個人以外	個人				
株主数 (人)	—	10	8	37	2	1	2,075	2,133	—	
所有株式数 (単元)	—	25,896	487	20,372	41	5	82,236	129,037	6,128	
所有株式数の割合 (%)	—	20.07	0.38	15.79	0.03	0.00	63.73	100.00	—	

- (注) 1 「金融機関」には、「役員株式給付信託（B B T）」制度及び従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式3,902単元が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
- 2 自己株式2,058,892株は「個人その他」に20,588単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。
- 3 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
太田 滋俊	愛知県名古屋市瑞穂区	606	5.59
太平洋セメント株式会社	東京都港区台場2丁目3番5号	510	4.71
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	465	4.29
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	400	3.69
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海 アイランド トリトンスクエア オフィ スターZ棟	390	3.60
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目19番17号	360	3.32
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	360	3.32
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	300	2.76
美濃窯業従業員持株会	愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番 28号	265	2.45
日本坩堝株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目21番3号	255	2.35
計	—	3,912	36.06

- (注) 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、「役員株式給付信託（B B T）」制度及び従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,058,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 214,600	—	
	普通株式 10,630,300	106,303	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,128	—	—
発行済株式総数	12,909,828	—	—
総株主の議決権	—	106,303	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、「役員株式給付信託（B B T）」制度及び従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式390,200株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が1,000株（議決権10個）含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 美濃窯業株式会社	岐阜県瑞浪市寺河戸 町719番地	2,058,800	—	2,058,800	15.95
(相互保有株式) ミノセラミックス商事 株式会社	岐阜県瑞浪市寺河戸 町868番地	214,600	—	214,600	1.66
計	—	2,273,400	—	2,273,400	17.61

(注) 上記のほか、「役員株式給付信託（B B T）」制度及び従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式390,200株があり、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」に含めております。なお、これらは、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

### 1. 役員株式給付信託（B B T）制度

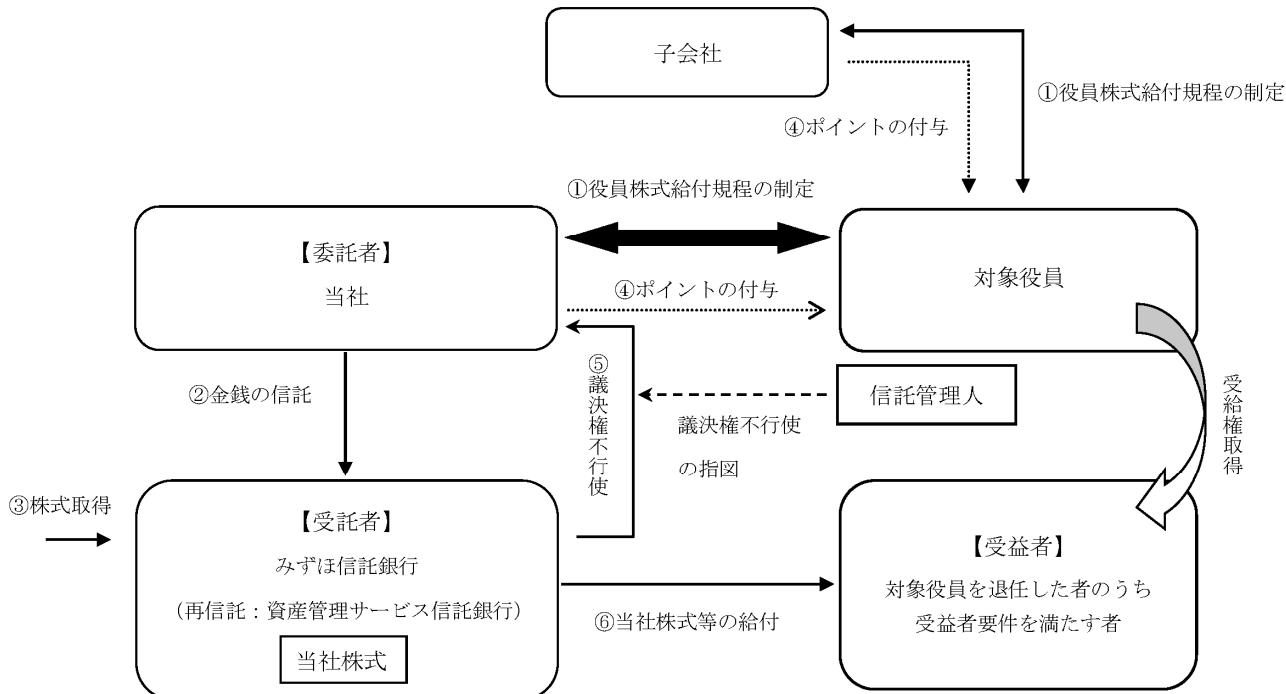
#### ①導入の背景及び目的

当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。以下、同様。）及び執行役員、並びに当社の子会社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、「当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役及び執行役員」を合わせて「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と役員の使命である「中長期を見据えた戦略の遂行」に対する動機付けをさらに高めることを目的とするものであります。

#### ②制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時になります。

#### <本制度の仕組み>



- (a) 当社及び当社の子会社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- (b) 当社は、(a)の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- (c) 本信託は、(b)で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受けける方法により取得します。
- (d) 当社及び当社の子会社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。
- (e) 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- (f) 本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、単元未満の株式数に相当するポイント数については、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

③本信託の概要

- ( a ) 名称 : 株式給付信託（B B T（=Board Benefit Trust））  
( b ) 委託者 : 当社  
( c ) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）  
( d ) 受益者 : 対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者  
( e ) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者  
( f ) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）  
( g ) 本信託契約の締結日 : 2019年8月29日  
( h ) 金銭を信託する日 : 2019年8月29日  
( i ) 信託の期間 : 2019年8月29日から信託が終了するまで  
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

④役員に取得させる予定の株式の総数又は総額

当社が2019年8月29日付で信託した62,004千円を原資として、134,100株を本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口））が取引市場を通じて取得しております。

⑤本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2. 従業員株式給付信託（J-E S O P）制度

### ①制度の概要

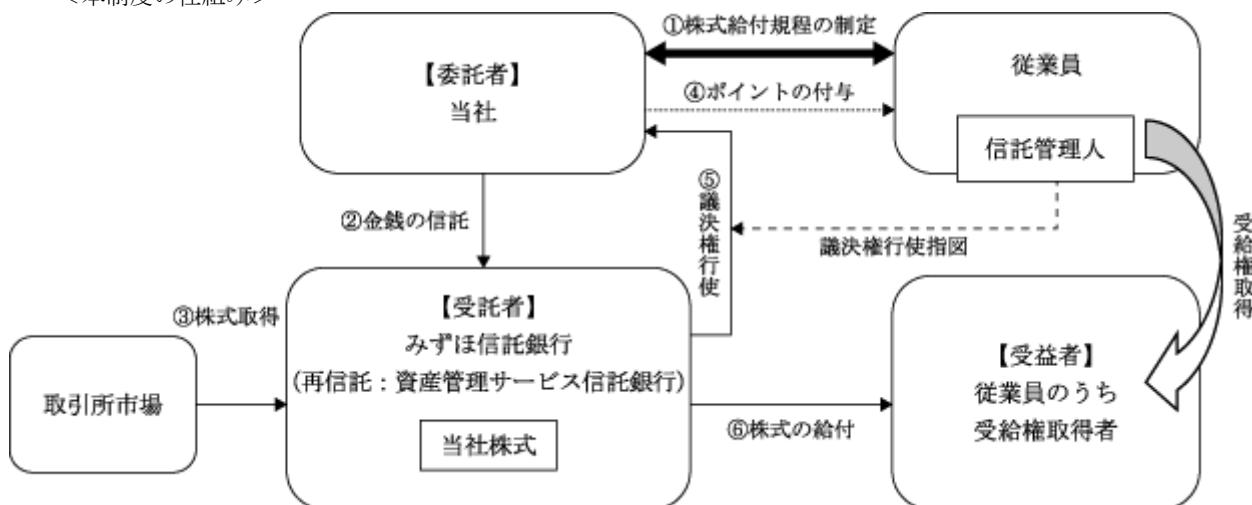
当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員（当社子会社の従業員を含む）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

すなわち、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、従業員はこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待され、もって業績向上に寄与することが期待されます。

### <本制度の仕組み>



- (a) 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- (b) 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。
- (c) 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- (d) 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- (e) 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- (f) 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

### ②本信託の概要

- (a) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (b) 信託の目的 : 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
- (c) 委託者 : 当社
- (d) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
- (e) 受益者 : 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- (f) 信託契約日 : 2015年3月20日
- (g) 信託設定日 : 2015年3月20日
- (h) 信託の期間 : 2015年3月20日から信託が終了するまで  
(終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。)
- (i) 制度開始日 : 2015年4月1日

③従業員に取得させる予定の株式の総数又は総額

2020年3月31日現在で、当社が信託した80,873千円を原資として、256,100株を本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口））が取引市場を通じて取得しております。

④本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（役員株式給付信託（B B T）制度に伴う信託への処分）	134, 100	59, 004	—	—
保有自己株式数	2, 058, 892	—	2, 058, 892	—

- (注) 1 当社は、取締役（ただし、監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く）を対象とする「役員株式給付信託（B B T）」制度を導入したため、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対し、自己株式134, 100株を処分いたしました。
- 2 「保有自己株式数」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）保有の当社株式は含めておりません。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は390, 200株であります。
- 3 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元の充実を経営上の重要課題と位置づけ、将来的展望に立ち安定配当を維持していくことを目指しております。財務体質の強化を図りつつ将来にわたる株主利益の確保に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当とともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり15円の配当（うち中間配当7円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は17.5%となりました。

内部留保資金については、将来の事業基盤の強化拡充のため、設備投資や研究開発及び人材投資などに充当してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会決議	75,956	7.00
2020年5月12日 取締役会決議	86,807	8.00

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託（B B T）」制度及び従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金5,855千円（2019年11月7日取締役会決議による配当2,733千円、2020年5月12日取締役会決議による配当3,121千円）が含まれております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、役員及び従業員の行動の原則を示す「行動規範」において、法令の遵守、顧客満足の向上、適正な会計と報告、環境の保全、人格の尊重、情報の管理、地域社会との共生、反社会的勢力への対処を掲げ、この規範を実践することが当社の企業価値を向上させ、社会への貢献につながるものと認識しております。経営者はこの規範の実行が自らの役割であることを自覚し、経営の公正性と透明性の向上及び的確で迅速な意思決定と効率的な業務執行ができるよう努めるものであります。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ. 企業統治体制の概要

当社は、2017年6月29日開催の第155回定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。当社の各機関の内容は、次のとおりであります。

###### 1) 取締役会

取締役会は、監査等委員である取締役4名を含む取締役10名（うち社外取締役4名）で構成されており、法令、定款及び取締役会規則に定められた事項等の決議を行うとともに、取締役の職務の執行を監督します。取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。取締役会には、必要に応じて取締役以外の者を出席させて、意見や説明を求めることができる体制を構築しております。なお、人員は、以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役社長(※議長)	太田 滋俊
取締役専務執行役員 R E事業部・N C部・ プラント部担当	中島 正也
取締役執行役員 R E事業部長兼R E営業部長	山田 俊彦
取締役執行役員 管理部門担当兼総務人事部長兼 経営企画担当	長谷川 郁夫
取締役執行役員 R E生産部・ R Eエンジニアリング部担当兼 R E生産部長兼亀崎工場長	石川 豊
社外取締役	大島 崇文
取締役(監査等委員)	小塙 永生
社外取締役(監査等委員)	高野 正和
社外取締役(監査等委員)	瀧谷 英司
社外取締役(監査等委員)	小林 宏明

## 2) 監査等委員会

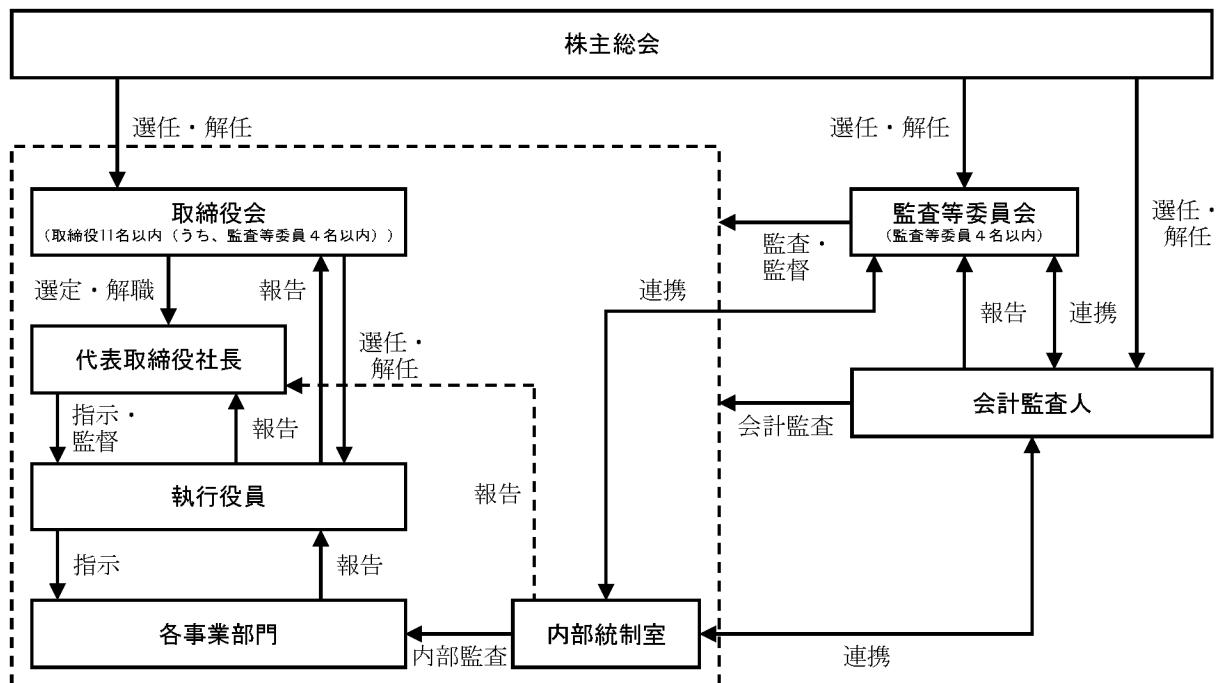
監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、原則、毎月1回の定期会議に加え、必要に応じ適宜臨時開催することとしております。監査等委員はその経験や知見に基づき独立の立場から監査業務を遂行し、取締役の職務の執行が法令や定款に違反したり、不当な事項が生じたりしないよう、取締役会等の場で専門的な立場から発言しております。また、監査等委員である取締役は、取締役会に出席して議決権を行使するほか、適法性監査に留まらず妥当性の観点からも監査を行うことで、経営監査機能の強化を図っております。なお、人員は、以下のとおりであります。

役職名	氏名
取締役（監査等委員）（※委員長）	小塚 永生
社外取締役（監査等委員）	高野 正和
社外取締役（監査等委員）	濵谷 英司
社外取締役（監査等委員）	小林 宏明

## 3) 執行役員

当社は、取締役会の決議に従い、社長の指示の下に担当業務を執行する執行役員を選任しております。執行役員は、必要に応じて取締役会に出席し、担当業務の執行状況について報告や説明を行っております。

当社における企業統治の体制は、以下のとおりであります。



## □. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務の執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監査機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社に移行しております。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### イ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関しましては、経営理念に基づいた企業活動を通じ、企業価値の増大を図るとともに、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、取締役会決議により「内部統制システム構築の基本方針」を定め、実践しております。

- 1) 当社及び当社グループ会社（以下、「美濃窯業グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a 美濃窯業グループの取締役及び使用人は、その職務執行にあたり、当社の経営理念及び「企業倫理規程」、「行動規範」の下に、各法令、定款、取締役会規程並びに社内規程を遵守し、職務の執行を行う。
  - b 当社の経営理念、「企業倫理規程」、「行動規範」、各法令、定款、社内規程は常時閲覧できる環境を整備し、美濃窯業グループの取締役及び使用人に周知徹底し、所管部門による教育・研修を通じて、法令遵守及び経営の透明性・健全性を図る。
  - c 内部統制室による内部監査を実施して、美濃窯業グループの業務全般にわたる内部統制及び業務執行の妥当性・法令遵守性を確保する。
  - d 美濃窯業グループの取締役及び使用人が企業倫理や行動規範に違反する行為やその疑いがある行為を発見した場合に直接通報・相談することができるよう 「内部通報規程」を定め、内部通報窓口を監査等委員会に設置し、通報者に対し不利益な扱いが行われないようにし、問題の早期発見・未然防止を図る。
  - e 当社は、市民活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対応をし、不当な要求や、組織暴力、犯罪行為に対しては警察等の外部専門機関や顧問弁護士等と緊密に連携を取り、組織的に対処するとともに、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備・維持する。
- 2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「稟議規程」に基づいて決定した文書（電磁的記録を含む）など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。
  - b これらの文書（電磁的記録を含む）については、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」等に基づき、情報の取扱い・保管・管理に関して適切な運用を図るとともに各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供する。
- 3) 美濃窯業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長がリスク管理の統括責任者として、リスクのカテゴリー毎に責任部門を定め、当社グループにおいて発生したリスクを統括的に管理する。必要に応じて顧問弁護士その他社外の専門機関によるアドバイザリーチームを組織するなど、迅速かつ的確な対応を行い、損失の拡大を防止するとともに、これを最小限に留める体制を整える。また、平時においても各部門においてその有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。
- 4) 美濃窯業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
  - a 取締役は、「取締役会規程」、「職務権限規程」、「職務分掌規程」等に基づいた役割と権限に従い、適正かつ迅速に意思決定を行い、常に効率的に職務を執行する。
  - b 職務執行の効率性を高めるために執行役員制度を導入し、代表取締役社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示、伝達し、執行役員は業務執行状況を報告する。
  - c 取締役及び執行役員で構成する経営会議を設置し、取締役会の意思決定が迅速かつ効果的に行われるよう情報を共有する。
- 5) 美濃窯業グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - a 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業目的を遂行し、相互の利益を増進するため指導・助成を行う。また、グループ経営の一体性を確保するために各種規程等を当社と整合性をもったものとするよう指導する。
  - b 内部統制室は、定期的に子会社の内部監査を実施することで、美濃窯業グループ全体の業務にわたる内部統制の効率性と有効性の確保に努める。
- 6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - a 監査等委員会がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合は、遅滞なく監査等委員会の下に使用者を配置することとし、その人事並びに人事考課については、監査等委員会の意見を聞く。
  - b 当該使用人が他の職務との兼務である場合には、当該使用人の独立性に配慮するとともに、監査等委員会が指示した職務の遂行に支障を来さないよう特段の配慮をする。

- 7) 美濃窯業グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制
- a 美濃窯業グループの取締役は、取締役会及び経営会議においてその担当する業務の執行状況やその他報告すべきと認められる事項について報告を行う。
  - b 美濃窯業グループの使用人は、業務又は業績に与える重要な事項を発見した場合は、遅滞なく監査等委員会に報告する。
  - c 前項にいかわらず、当社の監査等委員会が選定した監査等委員はいつでも必要に応じて、美濃窯業グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - d 当社は、監査等委員会へ報告を行った美濃窯業グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。
- 8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、監査等委員の請求に応じて職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、費用の前払い又は精算手続きが滞りなく処理されるよう努める。
- 9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査等委員会は、法令に定める権限を行使して会計監査人、内部統制室と連携して、取締役の職務執行の適法性、妥当性及び効率性について監査を行う。
  - b 監査等委員会は、取締役及び使用人の職務執行の監査の充実を図るため、定期的に代表取締役社長と意見交換を行い、相互認識を深めるとともに、他の取締役及び使用人とも面談を実施する。
- 10) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- 金融商品取引法の定めに基づき、美濃窯業グループの財務報告の信頼性を確保するために、企業会計審議会による「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に従って社内の関係規程等を定め、内部統制システムの整備及び運用を適切に行うとともに、その有効性を継続的に評価し、必要な改善策を実施する。

#### ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理規程を定め、企業活動に潜在するリスクについてその発生防止に努め、また、発生した場合に損害を最小限にするよう努めております。社長をリスク管理の統括責任者とし、リスクのカテゴリー毎に責任部門を定め、リスクを総括的に管理することとしております。各事業所の長はリスク管理の責任者として、事業所に発生しうるリスクを予測して予防策を立案します。取締役は各管轄部門に発生しうるリスクを把握し、予防策も含めて取締役会に報告します。取締役会は識別されたリスクについて重要性を評価し、緊急度の高いものについて審議し解決策を決定します。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときには限られます。

本有価証券報告書提出日現在、社外取締役である大島崇文氏、監査等委員である取締役小塚永生氏、高野正和氏、澁谷英司氏及び小林宏明氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

#### ニ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト. 中間配当の決定機関

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためのものであります。

チ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

リ. 株主総会の普通決議要件

当社は、株主総会の普通決議要件について、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

ヌ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち、女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	太田 滋俊	1951年12月12日生	1980年4月 当社入社 (工学博士) 1987年6月 当社取締役 企画担当 1989年6月 当社常務取締役 技術担当 1993年6月 当社専務取締役 営業・生産担当 1999年6月 当社代表取締役社長 (現) 2000年1月 株式会社ヨーブライト代表取締役社長 (現) 2000年6月 ミノセラミックス商事株式会社代表取締役社長 (現) 2004年6月 美州興産株式会社代表取締役社長 (現) 2005年9月 日本セラミックエンジニアリング株式会社代表取締役社長 (現)	(注) 2	606,158
取締役 専務執行役員 R E事業部・ N C部・ プラント部担当	中島 正也	1953年3月16日生	1976年4月 当社入社 2003年5月 当社執行役員プラント部長補佐 2006年6月 当社常務執行役員プラント部長補佐 2010年6月 当社取締役・常務執行役員・営業部・プラント部管掌 2015年3月 当社取締役・常務執行役員・R E事業部・N C部・プラント部担当 2015年6月 当社取締役・専務執行役員・R E事業部・N C部・プラント部担当 (現)	(注) 2	41,000
取締役 執行役員 R E事業部長兼 R E営業部長	山田 俊彦	1956年9月21日生	1979年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員・営業企画部長兼名古屋営業所長 2013年4月 当社執行役員・東京支社営業部長兼輸出部長 2015年3月 当社執行役員・R E事業部生産部 部長兼四日市工場長 2015年6月 当社取締役・執行役員・R E事業部生産部長・四日市工場長 2016年4月 当社取締役・執行役員・R E事業部長・生産部長 2016年10月 当社取締役・執行役員・R E事業部長 2019年4月 当社取締役・執行役員・R E事業部長・R E営業部長 (現)	(注) 2	12,300
取締役 執行役員 管理部門担当・ 総務人事部長兼 経営企画担当	長谷川 郁夫	1965年3月7日生	1988年4月 株式会社第一勵業銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 2012年4月 みずほ銀行西船橋支店長 2014年4月 当社管理担当部門長 2015年3月 管理担当部門長・総務人事部長 2015年6月 当社執行役員 管理部門担当・総務人事部長 2016年6月 当社取締役・執行役員・管理部門担当・ 総務人事部長 2017年6月 当社取締役・執行役員・管理部門担当・ 総務人事部長・経営企画担当 (現)	(注) 2	3,300
取締役 執行役員 R E生産部・ R Eエンジニアリング部 担当兼 R E生産部長兼 亀崎工場長	石川 豊	1959年11月7日生	1985年4月 当社入社 2015年6月 当社執行役員・プラント部長 2016年10月 当社執行役員・R E生産部 R Eエンジニアリング部担当・R E生産部長 2017年1月 当社執行役員・R E生産部 R Eエンジニアリング部担当・R E生産部長・亀崎工場長 2017年6月 当社取締役・執行役員・R E生産部 R Eエンジニアリング部担当・R E生産部長・亀崎工場長 (現)	(注) 2	4,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大島 崇文	1954年1月30日生	1979年4月 日本特殊陶業株式会社入社 2007年6月 同社取締役 2009年6月 同社常務取締役 2011年6月 同社専務取締役 2013年6月 同社代表取締役副社長 2016年6月 同社代表取締役副社長退任 2019年6月 当社社外取締役（現）	(注) 2	400
取締役 (監査等委員)	小塙 永生	1951年4月23日生	1975年4月 当社入社 2003年4月 技術研究所技術グループリーダー 2004年9月 日本セラミックエンジニアリング株式会社取締役 2011年4月 技術研究所専任部長 2013年7月 専任部長海外技術担当 2014年6月 当社監査役（常勤） 2017年6月 当社取締役（監査等委員）（現）	(注) 3	18,600
取締役 (監査等委員)	高野 正和	1947年9月27日生	2007年7月 昭和税務署長退官 2007年8月 税理士登録 2010年6月 当社監査役 2017年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現）	(注) 3	6,100
取締役 (監査等委員)	瀧谷 英司	1957年1月28日生	1979年10月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 1983年3月 公認会計士登録 2004年5月 監査法人トーマツ代表社員 2013年6月 日本公認会計士協会東海会副会長 2013年7月 日本公認会計士協会理事 2018年8月 瀧谷英司公認会計士事務所所長（現） 2019年6月 日本公認会計士協会東海会岐阜県会会长（現） 2019年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現）	(注) 3	400
取締役 (監査等委員)	小林 宏明	1951年6月8日生	1976年4月 エスエス製薬株式会社入社 1994年1月 同社医薬部長 2001年6月 同社執行役員統括部長 2007年4月 総務省中部管区行政評価局参与 2013年4月 鳥取県庁名古屋事務所参与 2016年4月 名古屋市高年大学非常勤講師（現） 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現）	(注) 4	—
計					692,958

(注) 1 取締役 大島崇文、高野正和、瀧谷英司及び小林宏明は、社外取締役であります。

2 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名であり、上記取締役兼務者の他、執行役員 プラント部長 橋本和也、執行役員 経理部長 平松茂、執行役員 RE事業部 RE生産部 四日市工場長 宇佐美隆夫で構成されております。

## ② 社外役員の状況

### イ 社外取締役の人数

当社の社外取締役は1名、監査等委員である社外取締役は3名であります。

### ロ 社外取締役と当社の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役大島崇文は当社の株式を400株、また、監査等委員である社外取締役のうち、高野正和は6,100株、澁谷英司は400株を保有しております。なお、上記以外には、社外取締役1名、監査等委員である社外取締役3名と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

### ハ 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役大島崇文は、上場会社の代表取締役副社長としての経験をもち、企業経営における豊富な経験や見識を活かし、外部的視点から社業全般に関して客観的、中立的な意見発信をいただくことを期待しております。なお、同氏は株式会社名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

監査等委員である社外取締役高野正和は、税理士としての豊富な経験と専門的な知識から、財務・会計・税務に関する相当程度の知見を有しております、取締役会に対して当社の経営執行等の適正性について有益な提案や助言をいただくことを期待しております。なお、同氏は株式会社名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

監査等委員である社外取締役澁谷英司は、公認会計士としての豊富な経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見と幅広い見識を当社の監査体制に活かし、取締役会に対して当社の経営執行等の適正性について有益な提案や助言をいただくことを期待しております。なお、同氏は株式会社名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

監査等委員である社外取締役小林宏明は、行政機関における豊富な経験と幅広い見識を有しております、取締役会に対して当社の経営執行等の適正性について有益な提案や助言をいただくことを期待しております。なお、同氏は株式会社名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

### ニ 社外取締役を選任するための当社の独立性に関する考え方

社外取締役を選任するための当社の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、株式会社名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、会社経営に高い見識を持ち、あるいは、監査・監督機能発揮に必要な専門分野における高い実績を有し、会社との関係、代表取締役及びその他の取締役、執行役員及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がない候補者を選任しております。

### ホ 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の選任につきましては、当社と人的及び取引関係等の特別な利害関係がなく、幅広い分野のビジネス経験、専門性などを勘案し、客観的な観点から当社の経営に対し、適切に提案・意見及び助言を述べていただける方を選任しております。

## ③ 社外取締役による監督又は社外取締役（監査等委員）による監督及び監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行の管理監督機能を持つ取締役会などに対して意見を交換し、必要に応じて内部統制部門である内部統制室と協議等を行っております。また、社外取締役は、常勤監査等委員と緊密に連携し、内部統制に関する助言を監査等委員会に対して適宜行うことで、監査等委員会を通じて内部統制部門に対する監督機能を果たし、また、取締役の業務執行について、会計監査人と必要に応じて情報を共有して相互に連携し、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員及び手続

イ. 当社は、監査等委員会設置会社で、当社の独立性の基準を満たした社外取締役3名を含む4名の監査等委員により監査等委員会を構成しております。なお、社外取締役（監査等委員）は経営管理体制の透明性と公正性を確保するため、その専門的見地からの監査・監督機能の強化を図っております。

監査等委員会は、監査等委員の職務を補助する使用人を置いておらず、内部統制室と協力して監査を進めております。

ロ. 監査等委員会監査の手続と役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づいて、常勤監査等委員の小塚永生は、取締役会、経営会議、社長面談、社長報告会、経営戦略・方針会議など各種重要会議への出席、社内重要書類の閲覧、本社各部門や事業所における業務及び財産の状況の調査、子会社の調査、会計監査人との意見交換等を行い、當時社外監査等委員への情報連携を図っております。非常勤監査等委員の高野正和（税理士）、濵谷英司（公認会計士、税理士）は、監査等委員会、取締役会、経営会議、社長面談などに出席し、より客観的・独立的な観点及び専門的な見地を踏まえて、監査等委員会としての監査意見の形成・表明を行っております。小林宏明は、2020年6月26日付けで監査等委員に就任しており、行政機関における豊富な経験と幅広い見識から経営執行等の適正性について有益な提案や助言をいただくことを期待しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会などの開催状況と出席率

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	小塚 永生	監査等委員会：13回 取締役会： 11回 経営会議： 11回 社長面談： 4回	13回（100%） 11回（100%） 11回（100%） 4回（100%）
社外監査等委員 (独立役員)	高野 正和	監査等委員会：13回 取締役会： 11回 経営会議： 11回 社長面談： 4回	13回（100%） 11回（100%） 11回（100%） 4回（100%）
社外監査等委員 (独立役員)	濱谷 英司	監査等委員会： 9回 取締役会： 9回 経営会議： 9回 社長面談： 3回	9回（100%） 9回（100%） 9回（100%） 3回（100%）

(注) 1. 濱谷英司は、2019年6月27日付けで監査等委員に就任したため、他の監査等委員と出席対象の会議の数が異なります。

2. 小林宏明は、2020年6月26日付けで監査等委員に就任したため、出席がなく表からは省いております。

ロ. 監査等委員会の平均所要時間は、1時間前後、決議事項が16件、検討・報告事項が18件で、主な内容は、次のとおりです。

決議事項	監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担、監査等委員会監査報告書、監査等委員会委員長・常勤監査等委員、選定監査等委員・特定監査等委員の選定、監査等委員を除く取締役選任議案についての意見、監査等委員を除く取締役の報酬等についての意見、監査等委員の選任に対する議案を株主総会に提出する事の請求、会計監査人の評価及び再任・不再任の決定、会計監査人報酬額の同意、取締役の利益相反取引についての承認など
検討・報告事項	事業計画概要、社内会議の重点事項報告、事業部往査結果、会計監査人の期末監査報告など

ハ. 監査等委員会は、当事業年度の重点監査項目として、次の項目に取り組みました。

重点監査項目	取組内容
職務執行の適法性及び妥当性	監査等委員会の主要職務である取締役の職務執行における善管注意義務違反の有無について監督するため、取締役会、経営会議、社長報告会などに出席し、法令・定款違反の有無に関する適法性監査及び業務執行の是非に関する妥当性監査を行いました。
経営リスクの予防状況	各部所における経営リスクの実状とそれに対する経営陣の指示及び発見された諸課題に対する改善策の実施状況を把握し、取締役の職務執行における善管注意義務違反の有無について監督するため、各部所で開催される社長報告会に出席し適法性及び業務執行における妥当性監査を行いました。
内部統制の運用状況	関係会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理、情報セキュリティ、効率性確保について監査を行いました。

② 内部監査の状況

社長直轄の内部監査部門である内部統制室は、専任の内部統制室長1名と兼務の室員1名で構成され、内部監査規程に基づき監査等委員会及び会計監査人と連携し、業務監査、関係会社監査、システム監査及び内部統制監査を有効かつ効率的に行っております。会計監査人とは緊密な連携を保っており、内部統制の状況及びリスクの評価等に関して必要に応じて情報交換・意見交換を行い、機能を相互補完した効率的な監査を心がけております。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」について、内部統制室は、代表取締役社長の代理として、全社的な内部統制の状況及び重要な業務プロセスの内部統制についての評価を行い、その評価結果を代表取締役社長と監査等委員会に報告しています。

③ 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称： 東陽監査法人
- b. 継続監査期間： 2年間（第157期事業年度2019年3月期）より継続
- c. 業務を執行した公認会計士： 井上 司、 北川 之彦、 高津 清英
- d. 監査業務に係る補助者の構成： 公認会計士6名、公認会計士試験合格者2名
- e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の選定方針」を定めております。監査等委員会は、この方針に基づき、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、監査の実施体制、品質管理体制、及び日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査結果等について報告を受け、その独立性及び専門性等を総合的に検討した結果、東陽監査法人を会計監査人として再任する旨を決定しました。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1号各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に判断し、監査が著しく不十分であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査をしているかを監視・検証するために、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条）、また、「監査品質に関する報告書」（2019年10月）及び2020年3月26日付「日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士協会・監査審査会の検査の結果について」の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ

前連結会計年度及び前事業年度 東陽監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

東陽監査法人

異動の年月日 2018年6月28日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2017年6月29日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2018年6月28日開催予定の第156回定期株主総会終結の時をもって任期満了となり、退任となりますので、東陽監査法人を新たに会計監査人として選任するものであります。

東陽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の会計監査人に求める専門性、独立性及び効率性を有し、当社の会計監査が適正に行われる品質管理体制を具備しており、適任と判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく 報酬（千円）	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく 報酬（千円）
提出会社	20,000	—	20,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20,000	—	20,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査計画、監査日数等を総合的に勘案し監査公認会計士等と協議の上、監査等委員会の合意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務の遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第3項の同意をしております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬の決定方法は、当社における今後の事業環境、同規模の同業他社の報酬水準及び各役員の担当する役割及び職責並びに過去の業績等を総合的に勘案して、監査等委員会の意見を確認した上で決定しております。また、当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長である太田滋俊であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役会より委任を受け、報酬限度額内において各役員の役割及び職責並びに会社業績に対する貢献度に見合う水準の報酬額を決定することあります。

なお、当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、代表取締役社長に報酬決定を委任し、決定した報酬額を承諾したことあります。監査等委員である取締役の報酬の額は、常勤と非常勤の別、個々の職責等を勘案し、監査等委員の協議により個別の金額を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は2017年6月29日開催の第155回定時株主総会において、年額150,000千円以内（うち社外取締役分15,000千円以内）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役に対する報酬等の限度額を総額35,000千円以内と決議いただいております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

また、当社は2019年6月27日開催の第157回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象者とする業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B BT）」を導入し、対象者に給付する当社株式の取得の原資として、80,460千円（当社グループ会社を含む。）を上限とした金額を信託に拠出することを決議いただいております。

その業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B BT）」の概要は、以下のとおりであり、監査等委員会からは本報酬の導入について特段の意見はないことを確認しております。

##### 業績連動型株式報酬の算定方法

業績連動型株式報酬制度は、事業年度毎の業績に応じポイントを付与し、その累計ポイント相当分の報酬等を退任時に支給する制度であり、ポイント付与の有無及びその付与数は事業年度毎に決定します。

その詳細は、以下のとおりであります。

###### 1. 対象者

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象とし、以下の要件を満たしていることを条件とします。

- ・職務執行期間（前年の定時株主総会日から当年の定時株主総会日まで）中に在任していること
- ・株主総会決議において解任の決議をされていないこと、又は取締役等としての義務の違反があったことに起因した解任をされていないこと

###### 2. 業績連動型報酬として給付される報酬等の内容

当社普通株式及び金銭（以下、「当社株式等」という。）としております。

###### 3. 業績連動型株式報酬の支給額等の算定方法

###### ① 付与ポイントの決定方法

###### (1) ポイント付与の時期

A. 2019年6月27日開催の第157回定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年の定時株主総会開催日（B. に記載の場合の退任日と合わせて、以下「ポイント付与日」という。）現在における受給予定者に対して、前年の定時株主総会終結時から当年の定時株主総会終結時までの期間（以下「役務対象期間」という。）における役務の対価として同日にポイントを付与します。

B. Aのほか、役員を退任するときは、当該退任直後の定時株主総会日にポイントを付与します。

###### (2) 報酬等と連動する業績評価指標

当社は持続的な利益成長を実現するため、これまでに取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬において、連結営業利益を指標として用いてきております。本制度においても、毎事業年度における連結営業利益の期初目標値に対する達成率を報酬等に連動する指標としております。

なお、当期（第158期）事業年度における連結営業利益の期初目標値は1,500,000千円で、実績は1,381,503千円であります。また、来期（第159期）事業年度における連結営業利益の期初目標値は1,000,000千円であります。

###### (3) 付与するポイント数

###### A. 職務執行期間において在任している場合に付与するポイント

次の算式により算出されるポイントとします。

（算式）

別表1に定める役位に応じたポイントの数 × 別表2に定める業績連動係数

× 在任月数 ÷ 12か月

###### B. 職務執行期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイント

別表1に定める役位毎に上記Aに基づいて算出したポイントの数を合計したポイントの数  
 (別表1) 役位別ポイント数は、以下のとおりであります。

役位	役位別ポイント数
代表取締役社長	3, 000 ポイント
取締役 専務執行役員	2, 000 ポイント
取締役 常務執行役員	1, 500 ポイント
取締役 執行役員	1, 000 ポイント
執行役員	500 ポイント

(別表2) 業績連動係数は、以下のとおりであります。

連結営業利益達成度	業績連動係数
150%以上	1. 2
110%以上150%未満	1. 1
80%超110%未満	1. 0
50%以上80%以下	0. 8
50%未満	0. 0

## ② 支給する当社株式等

「1ポイント」＝「1株」として次の算式により算出される株式を給付します（単元未満株を除く。）。単元未満株式相当分は金銭にて給付します。

## ③ 受給予定者が死亡した場合

受給予定者が死亡した場合であって、当該受給予定者の遺族が取締役会で決定した役員株式給付規程で定める要件を満たした場合に、遺族に対し株式等を支給することとします。なお、この場合における支給は、以下の方法により遺族給付としてすべて金銭で支払うこととします。

### (1) 死亡時のポイント付与時期

受給予定者が職務執行期間中に死亡したときは、当該死亡日にポイントを付与し、当該死亡直後の定期株主総会にはポイントを付与しません。

### (2) 死亡時に付与するポイント数

A. 死亡日に付与するポイントは、次の算式により算出されるポイントとします。

(算式)

別表1に定める役位に応じたポイントの数 × 1. 0 × 在任月数 ÷ 12か月

B. 職務執行期間に役位の変更があった場合に、死亡日に付与するポイント

別表1に定める役位毎に上記Aに基づいて算出したポイントの数を合計したポイントの数

### (3) 遺族給付の額は、次の算式により算出される金額とします。

(算式)

遺族給付の額＝死亡した受給予定者の保有ポイント数×権利確定日における本株式の時価（※1）

(※1) 権利確定日は受給予定者の遺族が、当社の指定する書類を提出した日の属する月の末日とします。また、本制度において使用する株式の時価は、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

4. 第159期事業年度における役位別の上限となるポイント数

① 第159期事業年度において算出される役位別の上限となるポイント数は、以下のとおりであります。

役位	上限となるポイント数
代表取締役社長	3, 600 ポイント
取締役 専務執行役員	2, 400 ポイント
取締役 常務執行役員	1, 800 ポイント
取締役 執行役員	1, 200 ポイント
執行役員	600 ポイント

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	103,000	47,400	43,800	11,800	6
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	16,020	9,960	—	6,060	1
社外役員	12,300	9,000	—	3,300	4

(注) 当社は、2017年6月29日開催の第155回定時株主総会による承認を得て、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。同総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬等の限度額を年額150,000千円以内（うち社外取締役分15,000千円以内）と決議いただいております。また、監査等委員である取締役に対する報酬等の限度額を総額35,000千円以内と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。また、上記報酬枠とは別枠で、2019年6月27日開催の第157回定時株主総会において、取締役に対する業績連動型株式報酬として「株式給付信託（B B T）」の導入を決議いただいております。

この「株式給付信託」は2020年3月末日で終了する事業年度から2024年度3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）及びその後の各対象期間を対象として、当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）分として、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、原則として対象期間ごとに48,600千円（当社グループ会社を除く。）を上限として当該株式給付信託への追加拠出を決議いただいております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)	内容
48,900	4	使用人分給与（賞与を含む。）

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、発行会社との事業上の関係や当社の事業戦略等を総合的に勘案し、中長期的視点で当社の企業価値の向上に資すると判断される株式を特定投資株式と考えており、それ以外の株式については、純投資目的と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループが成長し企業価値を高めていくために、事業活動における様々な取引関係の維持・強化を目的として投資株式を保有する方針としております。

保有の合理性を検証する方法については、取引先との取引状況及び当社の事業戦略等を考慮し、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクと資本コストとの比較を定期的に実施することにより保有の合理性を検証しており、2019年12月11日開催の取締役会での協議、決議を経て保有目的の希薄化した株式については売却の決議を行い縮減を進みました。

当事業年度においても、株式の保有目的及び保有の合理性について上記検証を行い、保有の目的や意義が希薄化した株式については売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	11	45,188
非上場株式以外の株式	19	540,031

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	2,654	経営戦略上、取引の優位性を勘案し、持株会による定期的取得により増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	22,239

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（（注） 2）及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 （注）3
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱みずほフィナンシ ヤルグループ	631,701	631,701	資金調達等の金融取引の円滑化及び国内外情報の収集のため保有しております。	有
	78,078	108,210		
㈱十六銀行	27,744	27,744	資金調達等の金融取引の円滑化及び国内外情報の収集のため保有しております。	有
	52,297	62,368		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（（注）2）及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無（注）3
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
徳倉建設㈱	16,900	16,900	取引の強化・拡大を目的として保有しております。	有
	48,925	47,658		
㈱大垣共立銀行	21,900	21,900	資金調達等の金融取引の円滑化及び国内外情報の収集のため保有しております。	有
	47,632	50,370		
日本ヰ甘垣㈱	20,000	20,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。	有
	44,400	58,580		
名港海運㈱	30,561	30,561	取引の強化・拡大を目的として保有しております。	有
	32,700	34,931		
キクカワエンタープライズ㈱	8,900	8,900	取引の強化・拡大を目的として保有しております。	有
	31,061	64,970		
太平洋セメント㈱	16,389	16,389	取引の強化・拡大を目的として保有しております。	有
	30,319	60,475		
MS&ADインシュアラنسグループホールディングス㈱	8,241	8,241	保険業務の円滑な推進のため保有しております。	無
	24,929	27,772		
ジャニス工業㈱	40,000	40,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。	有
	24,800	31,320		
豊和工業㈱	39,000	39,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。	有
	24,297	37,284		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス㈱	95,684	95,684	株式に係る業務の円滑な推進のため保有しております。	有
	23,538	38,369		
菊水化学工業㈱	58,000	58,000	取引の強化・拡大を目的として保有しております。	有
	21,286	23,026		
SECカーボン㈱	2,588	2,505	取引の強化・拡大を目的として保有しております。持株会による定期的取得により増加しております。	無
	16,074	24,279		
日本カーボン㈱	4,854	4,624	取引の強化・拡大を目的として保有しております。持株会による定期的取得により増加しております。	無
	15,607	22,706		
大宝運輸㈱	3,500	3,500	取引の強化・拡大を目的として保有しております。	有
	10,150	11,235		
㈱名古屋銀行	3,600	3,600	資金調達等の金融取引の円滑化及び国内外情報の収集のため保有しております。	有
	9,410	12,852		
日本電気硝子㈱	2,544	2,221	取引の強化・拡大を目的として保有しております。持株会による定期的取得により増加しております。	無
	3,684	6,521		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（（注）2）及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無（注）3
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
タカラスタンダード 株	505	431	取引の強化・拡大を目的として保有しております。持株会による定期的取得により増加しております。	無
	838	732		
日本製紙株	—	600	—	無
	—	1,371		
大王製紙株	—	3,000	—	無
	—	4,071		
テスク 株	—	5,200	—	有
	—	14,154		
第一生命保険株	—	500	—	無
	—	769		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。政策保有株式については、リターン及びリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や、取引先の成長性、将来性及び業務提携等の事業戦略上の観点から検証し、保有の可否を総合的に判断しております。
3. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合は、その主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し、記載しています。

### ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	10	178,689	17	276,438

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	10,119	13,802	104,131

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するために監査法人主催の研修会への参加や会計専門書の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,120,944	3,210,702
受取手形及び売掛金	※5 4,125,640	※5 4,117,601
有価証券	42,914	24,907
たな卸資産	※1 3,092,157	※1 2,968,543
その他	67,539	103,979
貸倒引当金	△5,513	△4,643
<b>流動資産合計</b>	<b>10,443,682</b>	<b>10,421,090</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1,723,629	1,893,685
機械装置及び運搬具（純額）	567,324	855,693
土地	2,099,015	2,114,533
建設仮勘定	168,352	180,546
その他（純額）	※3 52,488	※3 74,894
<b>有形固定資産合計</b>	<b>※2 4,610,810</b>	<b>※2 5,119,354</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	119,000	—
その他	71,333	58,051
<b>無形固定資産合計</b>	<b>190,333</b>	<b>58,051</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,520,907	1,125,767
繰延税金資産	229,891	345,780
その他	157,356	254,234
貸倒引当金	△2,007	△2,007
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,906,148</b>	<b>1,723,775</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,707,292</b>	<b>6,901,181</b>
<b>資産合計</b>	<b>17,150,975</b>	<b>17,322,272</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	※5 1,441,001	※5 1,116,462
電子記録債務	※5 1,230,006	※5 1,476,410
短期借入金	1,170,000	1,170,000
未払法人税等	354,700	239,177
未払消費税等	86,338	168,035
賞与引当金	355,800	381,495
役員賞与引当金	660	580
製品保証引当金	35,083	20,840
工事損失引当金	2,635	—
その他	831,094	738,852
<b>流動負債合計</b>	<b>5,507,319</b>	<b>5,311,851</b>
<b>固定負債</b>		
社債	600,000	600,000
長期借入金	260,000	220,000
株式給付引当金	12,355	15,972
役員株式給付引当金	—	5,316
役員退職慰労引当金	226,219	253,020
退職給付に係る負債	518,530	522,359
資産除去債務	37,072	37,334
その他	247,173	240,168
<b>固定負債合計</b>	<b>1,901,351</b>	<b>1,894,171</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,408,671</b>	<b>7,206,023</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	877,000	877,000
資本剰余金	680,696	1,027,957
利益剰余金	7,797,421	8,610,271
自己株式	△446,450	△488,164
<b>株主資本合計</b>	<b>8,908,667</b>	<b>10,027,064</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	314,414	89,140
繰延ヘッジ損益	226	43
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>314,641</b>	<b>89,184</b>
<b>非支配株主持分</b>		
<b>純資産合計</b>	<b>9,742,304</b>	<b>10,116,248</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>17,150,975</b>	<b>17,322,272</b>

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
製品売上高	6,560,581	6,554,346
完成工事高	5,970,351	6,362,254
不動産賃貸収入	278,896	298,022
売上高合計	<u>12,809,828</u>	<u>13,214,623</u>
売上原価		
製品売上原価	4,743,978	4,929,315
完成工事原価	※3 4,440,565	※3 4,723,962
不動産賃貸原価	141,744	150,594
売上原価合計	<u>※1,※2 9,326,288</u>	<u>※1,※2 9,803,872</u>
売上総利益	<u>3,483,540</u>	<u>3,410,750</u>
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	375,345	384,716
販売手数料	7,858	4,053
貸倒引当金繰入額	△604	△869
製品保証引当金繰入額	2,539	△5,229
人件費	700,249	729,787
賞与引当金繰入額	120,508	123,368
役員賞与引当金繰入額	660	580
株式給付引当金繰入額	2,475	2,036
役員株式給付引当金繰入額	—	5,316
退職給付費用	14,948	24,078
役員退職慰労引当金繰入額	21,405	28,300
旅費及び交通費	74,243	61,252
減価償却費	55,051	23,341
研究開発費	※1 299,588	※1 322,586
その他	329,486	325,927
販売費及び一般管理費合計	<u>2,003,757</u>	<u>2,029,247</u>
営業利益	<u>1,479,782</u>	<u>1,381,503</u>
営業外収益		
受取利息	4,403	3,709
受取配当金	44,641	46,597
補助金収入	31,200	26,818
その他	12,509	12,870
営業外収益合計	<u>92,754</u>	<u>89,995</u>
営業外費用		
支払利息	10,544	8,474
社債発行費	5,717	—
売上割引	265	2,774
固定資産除却損	11,553	9,393
その他	2,949	1,598
営業外費用合計	<u>31,029</u>	<u>22,241</u>
経常利益	<u>1,541,508</u>	<u>1,449,257</u>
特別利益		
固定資産売却益	※4 37,919	※4 8,792
投資有価証券売却益	97,394	29,957
受取保険金	23,977	64,261
特別利益合計	<u>159,291</u>	<u>103,011</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>特別損失</b>		
減損損失	※5 －	※5 85,000
投資有価証券評価損	－	13,319
災害による損失	26,490	－
建物解体費用	37,102	－
その他	73	811
<b>特別損失合計</b>	<b>63,667</b>	<b>99,131</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>1,637,132</b>	<b>1,453,137</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>493,619</b>	<b>450,028</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△4,934</b>	<b>△22,133</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>488,684</b>	<b>427,894</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,148,448</b>	<b>1,025,242</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>	<b>167,632</b>	<b>11,913</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>980,816</b>	<b>1,013,329</b>

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,148,448	1,025,242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△102,943	△226,091
繰延ヘッジ損益	11,057	△182
その他の包括利益合計	<hr/> ※ △91,886	<hr/> ※ △226,273
包括利益	<hr/> 1,056,562	<hr/> 798,969
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	895,133	787,872
非支配株主に係る包括利益	161,429	11,097

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	877,000	343,690	6,919,415	△558,150	7,581,955
当期変動額					
剰余金の配当			△102,810		△102,810
親会社株主に帰属する当期純利益			980,816		980,816
自己株式の取得				△847	△847
自己株式の処分		△5,483		38,899	33,416
株式給付信託による自己株式の取得					—
株式給付信託による自己株式の処分		51		369	420
株式給付信託に対する自己株式の処分					—
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					—
株式交換による増加		342,437		73,278	415,715
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	337,005	878,006	111,699	1,326,711
当期末残高	877,000	680,696	7,797,421	△446,450	8,908,667

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	411,155	△10,831	400,324	765,634	8,747,914
当期変動額					
剰余金の配当					△102,810
親会社株主に帰属する当期純利益					980,816
自己株式の取得					△847
自己株式の処分					33,416
株式給付信託による自己株式の取得					—
株式給付信託による自己株式の処分					420
株式給付信託に対する自己株式の処分					—
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					—
株式交換による増加					415,715
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△96,740	11,057	△85,682	△246,638	△332,321
当期変動額合計	△96,740	11,057	△85,682	△246,638	994,389
当期末残高	314,414	226	314,641	518,996	9,742,304

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	877,000	680,696	7,797,421	△446,450	8,908,667
当期変動額					
剰余金の配当			△200,479		△200,479
親会社株主に帰属する当期純利益			1,013,329		1,013,329
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
株式給付信託による自己株式の取得				△59,004	△59,004
株式給付信託による自己株式の処分				454	454
株式給付信託に対する自己株式の処分	35,129			23,874	59,004
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		312,131		△7,038	305,093
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	347,260	812,849	△41,713	1,118,397
当期末残高	877,000	1,027,957	8,610,271	△488,164	10,027,064

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	314,414	226	314,641	518,996	9,742,304
当期変動額					
剰余金の配当					△200,479
親会社株主に帰属する当期純利益					1,013,329
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
株式給付信託による自己株式の取得					△59,004
株式給付信託による自己株式の処分					454
株式給付信託に対する自己株式の処分					59,004
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					305,093
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△225,274	△182	△225,457	△518,996	△744,453
当期変動額合計	△225,274	△182	△225,457	△518,996	373,943
当期末残高	89,140	43	89,184	—	10,116,248

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,637,132	1,453,137
減価償却費	302,646	388,101
減損損失	—	85,000
のれん償却額	34,000	34,000
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△825	△869
賞与引当金の増減額（△は減少）	39,850	25,695
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△100	△80
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△2,425	△14,243
工事損失引当金の増減額（△は減少）	2,207	△2,635
株式給付引当金の増減額（△は減少）	4,267	3,616
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	—	5,316
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	21,405	26,800
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	12,862	3,829
受取利息及び受取配当金	△49,044	△50,307
支払利息	10,544	8,474
社債発行費	5,717	—
投資有価証券売却損益（△は益）	△97,320	△29,145
投資有価証券評価損益（△は益）	—	13,319
固定資産除却損	11,553	9,393
建物解体費用	37,102	—
固定資産売却損益（△は益）	△37,919	△8,792
受取保険金	△23,977	△64,261
補助金収入	△31,200	△26,818
災害損失	26,490	—
売上債権の増減額（△は増加）	418,847	8,038
たな卸資産の増減額（△は増加）	△367,802	123,613
仕入債務の増減額（△は減少）	△194,616	△78,135
前受金の増減額（△は減少）	85,517	△96,502
未払消費税等の増減額（△は減少）	65,777	81,696
その他	42,545	△113,574
小計	1,953,234	1,784,668
利息及び配当金の受取額	49,962	50,980
利息の支払額	△10,415	△8,584
保険金の受取額	23,977	64,261
補助金の受取額	35,131	25,602
災害損失の支払額	△26,490	—
法人税等の支払額	△394,656	△591,682
法人税等の還付額	923	5,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,631,668	1,330,374
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△97,082	△107,091
定期預金の払戻による収入	97,075	187,160
有価証券の償還による収入	4,922	40,000
有形固定資産の取得による支出	△859,608	△884,083
有形固定資産の除却による支出	△12,615	△5,082
有形固定資産の解体による支出	△42,720	—
有形固定資産の売却による収入	40,623	8,795
無形固定資産の取得による支出	△17,561	△4,799
投資有価証券の取得による支出	△108,261	△84,358
投資有価証券の売却による収入	216,794	154,255
その他	△3,637	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△782,070	△695,203

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	240,000	—
長期借入れによる収入	260,000	—
長期借入金の返済による支出	—	△40,000
社債の発行による収入	194,282	—
社債の償還による支出	△420,000	—
自己株式の売却による収入	37,425	※2 59,004
自己株式の取得による支出	△847	※2 △59,004
配当金の支払額	△102,707	△199,428
非支配株主への配当金の支払額	△1,335	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△225,000
その他	△1,212	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>205,604</b>	<b>△464,428</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	△688
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,055,214	170,053
現金及び現金同等物の期首残高	1,965,914	3,021,128
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,021,128	※1 3,191,181

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社 すべての子会社を連結しております。

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

移動平均法

b 未成工事支出金

個別法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### ④ 製品保証引当金

プラント工事及び耐火物施工工事等の売上に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、経験率を加味した将来発生見込額を計上しております。

#### ⑤ 工事損失引当金

連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

#### ⑥ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### ⑦ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における役員株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### ⑧ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、88,240千円であります。

### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (7) 重要なヘッジ会計の方法

#### イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

#### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・買掛金

#### ハ ヘッジ方針

実需の範囲内で、輸入取引に係る為替変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を行っております。

#### ニ ヘッジの有効性の評価

将来に予定している輸入取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（5年）において均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の一つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準と整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発に当たっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めるなどを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発に当たっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されました。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「人件費」に含めていた「株式給付引当金繰入額」は、当連結会計年度における業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託（B B T）」の導入に伴い、役員及び従業員に対する「株式給付引当金繰入額」の金額的重要性が増したため、「（従業員に対する）株式給付引当金繰入額」を、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「人件費」に表示していた702,725千円は、「株式給付引当金繰入額」2,475千円、「人件費」700,249千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「売上割引」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,215千円は、「売上割引」265千円、「その他」2,949千円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社グループは、取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）及び執行役員（以下、「当社グループの取締役及び執行役員」を合わせて「対象役員」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と役員の使命である「中長期を見据えた戦略の遂行」に対する動機付けをさらに高めることを目的として、2019年6月27日開催の第157回定時株主総会決議により業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託（B B T (=Board Benefit Trust)）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時になります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、当連結会計年度59,004千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、当連結会計年度134,100株、信託設定後の期中平均株式数は、当連結会計年度134,100株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

なお、本信託の契約締結日及び信託の設定日は、2019年8月29日であり、前連結会計年度において本信託に残存する自己株式はありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社グループは、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員（当社子会社の従業員を含む。以下同じ。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対して当社株式を給付する仕組みであります。従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託（以下、「本信託」という。）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、本制度に関する会計処理としては、本信託の資産及び負債を当社グループの資産及び負債として連結貸借対照表上に計上する総額法を採用し、本信託が保有する当社株式を連結貸借対照表の純資産の部において、自己株式として表示しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度73,186千円、当連結会計年度72,732千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度257,700株、当連結会計年度256,100株、期中平均株式数は、前連結会計年度258,941株、当連結会計年度256,746株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めています。

(会計上の見積りを行う上で新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

新型コロナウイルス感染症の影響により事業への影響が段階的かつ広範囲に出てくると予想しており、当社グループへの影響は不透明ではありますが、2021年3月期の半ばまでには現在の社会混乱がおおよそ落ち着き、通常の社会生活、経済活動を取り戻せるとの仮定を置いて、繰延税金資産の回収可能性の見積りを行っております。

## (連結貸借対照表関係)

## ※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	1,271,659千円	1,214,028千円
仕掛品	178,535千円	173,210千円
未成工事支出金	589,322千円	610,177千円
原材料及び貯蔵品	1,052,639千円	971,127千円

## ※2 有形固定資産から控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,856,737千円	6,839,020千円

## ※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額 その他（工具、器具及び備品）	46,407千円	44,615千円

## 4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	3,865千円	一千円

## ※5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	64,931千円	一千円
支払手形	8,387千円	一千円
電子記録債務	41,114千円	一千円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	312,134千円	350,234千円

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	49,855千円	37,393千円

※3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額（△は工事損失引当金戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,635千円	△2,635千円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	248千円	127千円
土地	37,671千円	8,665千円
合計	37,919千円	8,792千円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
愛知県半田市	高機能セラミックスの製造 及び販売に関する新規事業	のれん等	85,000千円

当社グループは、減損会計の適用に当たり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

高機能セラミックスの製造及び販売に関する新規事業について、事業譲受時に超過収益力を前提としたのれんを計上して事業を行っておりましたが、当連結会計年度において、当初の事業計画にて想定していた収益が見込めないことが明らかになったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は売却見込額による正味売却価額により測定しております。

## (連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△140,241千円	△303,937千円
組替調整額	△969千円	△15,826千円
税効果調整前	△141,210千円	△319,763千円
税効果額	38,266千円	93,672千円
その他有価証券評価差額金	<u>△102,943千円</u>	<u>△226,091千円</u>
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	13,693千円	△3,822千円
資産の取得原価調整額	2,211千円	3,556千円
税効果調整前	15,904千円	△266千円
税効果額	△4,846千円	83千円
繰延ヘッジ損益	<u>11,057千円</u>	<u>△182千円</u>
その他の包括利益合計	<u>△91,886千円</u>	<u>△226,273千円</u>

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	12,909,828	—	—	12,909,828

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	2,975,532	16,541	487,711	2,504,362

(注) 1 当連結会計年度末の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式257,700株が含まれております。

2 当連結会計年度増加株式数の内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,265株
連結子会社が所有する親会社株式の当社持分の変動による増加	15,276株

3 当連結会計年度減少株式数の内訳は、以下のとおりであります。

美州興産株式会社の完全子会社化を目的とした株式交換に伴う減少	411,411株
従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度による当社従業員への割当に伴う減少	1,300株
連結子会社が所有する親会社株式の売却による減少	75,000株

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	56,686	5.50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	51,527	5.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(注) 1 配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。このうち連結子会社が所有している当社株式への配当5,404千円が連結上消去されております。

2 2018年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,424千円が含まれております。

3 2018年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,295千円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	128,602	12.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 1 1株当たり配当額には、創立100周年記念配当5円を含んでおります。

2 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金3,092千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	12,909,828	—	—	12,909,828

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	2,504,362	295,110	135,700	2,663,772

(注) 1 当連結会計年度末の株式数には、「役員株式給付信託（B B T）」制度及び従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首257,700株、当連結会計年度末390,200株）が含まれております。

2 当連結会計年度増加株式数の内訳は、以下のとおりであります。

ミノセラミックス商事株式会社の完全子会社化  
による相互保有株式の増加 161,010株

「役員株式給付信託（B B T）」による自己株式の取得による増加 134,100株

3 当連結会計年度減少株式数の内訳は、以下のとおりであります。

「役員株式給付信託（B B T）」に対する自己株式の処分に伴う減少 134,100株

従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度

による当社従業員への割当に伴う減少 1,600株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	128,602	12.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	75,956	7.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 1 2019年6月27日定時株主総会の決議による1株当たり配当額には、創立100周年記念配当5円を含んでおります。

2 配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。このうち連結子会社が所有している当社株式への配当金4,078千円が連結上消去されております。

3 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金3,092千円が含まれております。

4 2019年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託（B B T）」制度及び従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2,733千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	86,807	8.00	2020年3月31日	2020年6月12日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託（B B T）」制度及び従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金3,121千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,120,944千円	3,210,702千円
有価証券勘定に含まれるMMF	2,666千円	2,893千円
小計	3,123,610千円	3,213,595千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△102,482千円	△22,413千円
現金及び現金同等物	3,021,128千円	3,191,181千円

※2 「追加情報」（業績連動型株式報酬制度）に記載のとおり、当連結会計年度における「役員株式給付信託（BBT）」制度の導入に伴う信託に対する自己株式の処分による収入及び信託による自己株式の取得による支出を、それぞれ含んでおります。

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述のとおりリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

##### ① 資産

現金及び預金は、そのほとんどが円建てであり、預金のほとんどが要求払預金であります。

受取手形及び売掛金は、そのほとんどが1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

##### ② 負債

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税所得に係るものであり、すべて1年以内の支払期日であります。

未払消費税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税売上に係るものであり、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は運転資金を目的とした資金調達であり、短期借入金は1年以内の支払期日であり、社債の償還日及び長期借入金の返済期限は決算日後4年以内であります。

##### ③ デリバティブ取引

デリバティブ取引は、主として、外貨建債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等につきましては、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「3.会計方針に関する事項」に記載されている「(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金については、社内規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引相手の信用状況を調査把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他有価証券のうち債券については社内規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

##### ② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、内部規程に従い、当社グループ各社を含め、当社の経理部の管理の下に行っており、当該規程に記載のない目的でデリバティブ取引を行っておりません。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適正値に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,120,944	3,120,944	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	4,125,640 △5,513		
	4,120,127	4,120,127	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,518,154	1,518,154	—
資産計	8,759,225	8,759,225	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,441,001	1,441,001	—
(2) 電子記録債務	1,230,006	1,230,006	—
(3) 短期借入金（1年以内返済予定の 長期借入金を除く）	1,130,000	1,130,000	—
(4) 未払法人税等	354,700	354,700	—
(5) 未払消費税等	86,338	86,338	—
(6) 社債	600,000	610,376	10,376
(7) 長期借入金（1年以内返済予定の ものを含む）	300,000	303,711	3,711
負債計	5,142,045	5,156,132	14,087
デリバティブ取引（※2）	328	328	—

（※1） 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,210,702	3,210,702	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,117,601		
貸倒引当金（※1）	△4,643		
	4,112,958	4,112,958	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,105,486	1,105,486	—
資産計	8,429,147	8,429,147	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,116,462	1,116,462	—
(2) 電子記録債務	1,476,410	1,476,410	—
(3) 短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を除く）	1,130,000	1,130,000	—
(4) 未払法人税等	239,177	239,177	—
(5) 未払消費税等	168,035	168,035	—
(6) 社債	600,000	605,067	5,067
(7) 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）	260,000	261,837	1,837
負債計	4,990,084	4,996,989	6,905
デリバティブ取引（※2）	62	62	—

（※1） 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的毎の有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

#### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を除く）、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債、(7) 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）

これらの時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	45,668	45,188

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,117,500	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,125,640	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	40,000	49,876	—	—
その他有価証券のうち満期があるものの（その他）	—	91,516	38,160	—
合計	7,283,140	141,392	38,160	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,210,702	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,117,601	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	22,013	16,313	—	—
その他有価証券のうち満期があるものの（その他）	—	37,678	64,833	—
合計	7,343,717	53,992	64,833	—

4. 借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額及び償還予定額  
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,130,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	400,000	—	200,000	—
長期借入金	40,000	40,000	140,000	40,000	40,000	—
合計	1,170,000	40,000	540,000	40,000	240,000	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,130,000	—	—	—	—	—
社債	—	400,000	—	200,000	—	—
長期借入金	40,000	140,000	40,000	40,000	—	—
合計	1,170,000	540,000	40,000	240,000	—	—

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	924,275	405,210	519,065
	(2) 債券			—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	130,433	127,946	2,486
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	58,215	47,008	11,207
	小計	1,112,923	580,165	532,758
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	194,254	252,766	△58,511
	(2) 債券			—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	55,144	65,245	△10,101
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	155,831	159,341	△3,510
	小計	405,230	477,353	△72,123
合計		1,518,154	1,057,518	460,635

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	565,604	300,213	265,390
	(2) 債券			—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	100,841	100,000	841
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	14,083	11,500	2,583
	小計	680,528	411,713	268,814
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	237,839	337,973	△100,133
	(2) 債券			—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	38,327	44,260	△5,932
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	148,790	170,187	△21,397
	小計	424,957	552,421	△127,463
合計		1,105,486	964,135	141,351

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	101,043	1,043	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	4,922	—	73
合計	105,965	1,043	73

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	41,739	22,664	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	110,232	7,293	811
合計	151,971	29,957	811

## 3 減損処理を行った有価証券

減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券評価損計上額	—	13,319

## (デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ 人民元	外貨建予定取引	238,862 54,832 1,198	— — —	1,644 △1,308 △7
	合計		294,892	—	328

## (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ 人民元	外貨建予定取引	77,302 52,455 19,176	— — —	523 △1,133 672
	合計		148,934	—	62

## (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社は、確定給付型の退職金制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社は、確定給付型の退職金制度として中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けており、いずれも勤続1年以上の従業員を対象に退職金支給規程に基づき退職金を支給しております。

ただし、確定給付企業年金規約の受給権を取得した当社の従業員については、退職金支給規程に基づく支給額から確定給付企業年金規約による支給額（一時金の場合は老齢給付金現価相当額）を控除した額を支給しております。また、退職年金規程の受給権を取得した一部の連結子会社の従業員については、退職金支給規程に基づく支給額から退職年金規程による支給額（一時金の場合は年金現価相当額）を控除した額を支給しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	505,667	518,530
退職給付費用	64,843	93,776
退職給付の支払額	△12,626	△50,692
制度への拠出額	△39,353	△39,254
その他	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	518,530	522,359

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	821,906	835,776
年金資産	△313,703	△324,783
	508,202	510,993
非積立型制度の退職給付債務	10,327	11,366
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	518,530	522,359
退職給付に係る負債	518,530	522,359
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	518,530	522,359

(3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	64,843	93,776

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	17,520千円	36,598千円
貸倒引当金	一千円	1,415千円
賞与引当金	110,648千円	118,634千円
製品保証引当金	10,953千円	6,470千円
退職給付に係る負債	159,032千円	160,527千円
役員退職慰労引当金	71,413千円	79,859千円
工事損失引当金	802千円	一千円
資産除去債務	12,159千円	12,240千円
繰越欠損金	5,945千円	4,792千円
その他	147,203千円	136,444千円
繰延税金資産小計	535,678千円	556,983千円
評価性引当額	△151,064千円	△148,121千円
繰延税金資産合計	384,614千円	408,861千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△132,007千円	△38,334千円
固定資産圧縮積立金	△19,676千円	△20,203千円
その他	△3,039千円	△4,542千円
繰延税金負債合計	△154,723千円	△63,080千円
繰延税金資産の純額	229,891千円	345,780千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

#### 1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 ミノセラミックス商事株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容 各種窯業原料、当社製品（耐火物）の販売

- (2) 企業結合日

2019年9月30日

- (3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

- (4) 結合後企業の名称

変更はありません。

- (5) その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社であるミノセラミックス商事株式会社の株式の75.0%を追加取得し、完全子会社としたものであります。当該追加取得は、グループ経営体制の強化と今後の機動的な資本政策に資するためのものであります。

なお、同時に従来他の連結子会社が保有していた同社の株式についても、現物配当により当社が受け入れておりますが、従来同様の投資が継続しているものとして処理しております。

#### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

#### 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	225,000千円
取得原価		225,000千円

#### 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- (1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

- (2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

312,131千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸住宅等（土地を含む）を賃貸しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は139,874千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は146,385千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,342,466	2,875,757
	期中増減額	533,291	65,915
	期末残高	2,875,757	2,941,673
期末時価		5,538,835	6,038,146

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

(前期)

増加の理由は賃貸用住宅取得などによる583,745千円であります。

減少の理由は減価償却費などによる50,454千円であります。

(当期)

増加の理由は賃貸用住宅取得などによる121,859千円であります。

減少の理由は減価償却費などによる55,944千円であります。

3 時価の算定方法

主として、不動産鑑定評価額及び「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは当社の各工場及び連結子会社を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「耐火物事業」、「プラント事業」、「建材及び舗装用材事業」及び「不動産賃貸事業」の四つを報告セグメントとしております。

「耐火物事業」は耐火煉瓦を中心とした耐火物及びセラミックス製品の製造販売を行っております。「プラント事業」は工業窯炉及び自動化設備システムの設計・施工を行っております。「建材及び舗装用材事業」は建築材料及び道路用舗装材の販売・施工を行っております。「不動産賃貸事業」はオフィスビルや賃貸住宅等を賃貸しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	耐火物事業	プラント 事業	建材及び 舗装用材 事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	5,770,596	4,324,627	2,325,002	278,842	12,699,069	110,759	12,809,828	—	12,809,828
セグメント間の内部売上高又は振替高	922,183	—	502	12,699	935,385	—	935,385	△935,385	—
計	6,692,780	4,324,627	2,325,505	291,542	13,634,455	110,759	13,745,214	△935,385	12,809,828
セグメント利益	508,632	650,030	108,412	139,874	1,406,949	21,861	1,428,811	50,971	1,479,782
セグメント資産	5,633,177	1,096,442	1,043,916	2,663,132	10,436,669	—	10,436,669	6,714,306	17,150,975
その他の項目									
減価償却費	200,536	31,387	11,828	58,893	302,646	—	302,646	—	302,646
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	577,805	14,571	7,812	349,908	950,098	—	950,098	16,070	966,168

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外注事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額50,971千円は、主にたな卸資産の調整額であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,714,306千円には、セグメント間取引消去△1,028,777千円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,743,084千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社預金及び本社ビル等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額16,070千円は、主に当社の業務システムの更新費用であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	耐火物事業	プラント 事業	建材及び 舗装用材 事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	5,752,041	4,657,890	2,417,605	297,968	13,125,506	89,117	13,214,623	—	13,214,623
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,018,257	—	1,005	7,493	1,026,756	—	1,026,756	△1,026,756	—
計	6,770,298	4,657,890	2,418,611	305,462	14,152,262	89,117	14,241,379	△1,026,756	13,214,623
セグメント利益	378,817	728,423	123,854	146,385	1,377,480	17,602	1,395,083	△13,579	1,381,503
セグメント資産	5,829,170	843,521	1,159,885	3,106,818	10,939,396	—	10,939,396	6,382,876	17,322,272
その他の項目									
減価償却費	293,845	23,931	11,521	58,802	388,101	—	388,101	—	388,101
減損損失	85,000	—	—	—	85,000	—	85,000	—	85,000
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	606,768	8,205	4,486	265,678	885,139	—	885,139	2,331	887,470

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外注事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△13,579千円は、主にたな卸資産の調整額であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,382,876千円には、セグメント間取引消去△2,036,231千円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,419,107千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社預金及び本社ビル等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,331千円は、主に当社の本社ビルの設備に係るものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	耐火物事業	プラント事業	建材及び舗装用材事業	不動産賃貸事業	その他	調整額	合計
当期償却額	34,000	—	—	—	—	—	34,000
当期末残高	119,000	—	—	—	—	—	119,000

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	耐火物事業	プラント事業	建材及び舗装用材事業	不動産賃貸事業	その他	調整額	合計
当期償却額	34,000	—	—	—	—	—	34,000
減損損失	85,000	—	—	—	—	—	85,000
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員	太田滋俊	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 5.6	株式交換 (注)	株式交換 (注)	24,875	—	—

(注) 美州興産株式会社の完全子会社化を目的としたものであり、株式交換比率は、第三者機関である株式会社アタックス・ビジネス・コンサルティングによる株式価値の算定結果を参考に、当社及び美州興産株式会社で協議し決定しております。なお、取引金額は効力発生日の市場価格に基づき算定し記載しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員	太田滋俊	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 5.6	子会社株式の取得 (注)	子会社株式の取得 (注)	69,000	—	—
役員	中島正也	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.4	子会社株式の取得 (注)	子会社株式の取得 (注)	39,000	—	—
子会社の役員	中尾晴一朗	—	—	美州興産㈱監査役	(被所有) 直接 0.3	子会社株式の取得 (注)	子会社株式の取得 (注)	39,000	—	—
子会社の役員	落合透	—	—	ミノセラミックス商事㈱取締役 ㈱ビヨーブライト取締役	(被所有) 直接 0.2	子会社株式の取得 (注)	子会社株式の取得 (注)	39,000	—	—

(注) 連結子会社であるミノセラミックス商事株式会社の完全子会社化を目的とした株式の取得であり、取引価額は第三者機関である株式会社アタックス・ビジネス・コンサルティングによる株式価値の算定結果を参考に決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 株当たり純資産額	886円39銭	987円33銭
1 株当たり当期純利益	97円70銭	98円14銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「役員株式給付信託（B B T）」制度及び従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式を、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度257,700株、当連結会計年度390,200株）。

また、同様に「1 株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度258,941株、当連結会計年度335,887株）。

3 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	980,816	1,013,329
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	980,816	1,013,329
普通株式の期中平均株式数（千株）	10,039	10,325

4 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	9,742,304	10,116,248
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	518,996	—
（うち非支配株主持分（千円））	(518,996)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	9,223,308	10,116,248
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	10,405	10,246

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
美濃窯業株式会社	第5回無担保社債	年月日 2014. 7. 22	300,000	300,000	0.59	なし	年月日 2021. 7. 22
美濃窯業株式会社	第6回無担保社債	2014. 7. 25	100,000	100,000	0.66	なし	2021. 7. 23
美濃窯業株式会社	第7回無担保社債	2019. 3. 28	200,000	200,000	0.04	なし	2024. 3. 28
合計	—	—	600,000 (—)	600,000 (—)	—	—	—

(注) 1 ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	400,000	—	200,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,130,000	1,130,000	0.234	—
1年以内に返済予定の長期借入金	40,000	40,000	0.390	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	260,000	220,000	0.372	2021年～2024年
合計	1,430,000	1,390,000	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
140,000	40,000	40,000	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	3,110,992	6,817,337	9,922,447	13,214,623
税金等調整前四半期（当期）純利益	(千円)	319,353	787,028	1,135,062	1,453,137
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	(千円)	206,447	527,388	788,837	1,013,329
1株当たり四半期（当期）純利益	(円)	19.84	50.69	76.20	98.14

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	19.84	30.85	25.52	21.91

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,776,393	2,725,586
受取手形	※3 326,719	※3 267,520
電子記録債権	※3 706,862	※3 698,572
売掛金	※2 2,390,405	※2 2,249,719
有価証券	40,112	—
製品	1,029,011	918,285
仕掛品	156,329	158,501
未成工事支出金	493,183	561,465
原材料及び貯蔵品	941,242	877,638
前払費用	15,082	24,925
その他	※2 48,276	※2 49,754
貸倒引当金	△4,990	△4,680
流動資産合計	<u>7,918,628</u>	<u>8,527,290</u>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,544,198	1,712,314
構築物	113,578	114,478
焼成窯	169,826	212,785
機械及び装置	351,768	595,900
車両運搬具	4,118	5,687
工具、器具及び備品	※1 48,857	※1 72,613
土地	2,006,919	2,022,437
建設仮勘定	168,352	180,546
有形固定資産合計	<u>4,407,621</u>	<u>4,916,764</u>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウエア	47,249	33,748
のれん	119,000	—
その他	4,394	6,128
無形固定資産合計	<u>170,643</u>	<u>39,877</u>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,247,075	899,854
関係会社株式	654,314	879,314
出資金	65	65
長期前払費用	7,698	47,365
繰延税金資産	178,931	284,892
その他	143,777	201,644
貸倒引当金	△2,005	△2,005
投資その他の資産合計	<u>2,229,856</u>	<u>2,311,129</u>
<b>固定資産合計</b>	<u>6,808,121</u>	<u>7,267,771</u>
<b>資産合計</b>	<u>14,726,750</u>	<u>15,795,062</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	※3 1,230,006	※3 1,236,869
買掛金	※2 1,075,245	※2 868,431
短期借入金	1,120,000	1,120,000
未払金	73,049	88,969
未払費用	159,005	164,205
未払法人税等	270,000	211,000
未払消費税等	66,080	141,609
前受金	223,111	189,398
預り金	18,935	16,484
賞与引当金	304,000	325,000
製品保証引当金	28,380	17,770
工事損失引当金	2,635	—
その他	220,036	217,681
<b>流動負債合計</b>	<u>4,790,487</u>	<u>4,597,420</u>
<b>固定負債</b>		
社債	600,000	600,000
長期借入金	260,000	220,000
関係会社長期借入金	※2 287,000	※2 1,084,000
株式給付引当金	9,707	12,449
役員株式給付引当金	—	3,483
退職給付引当金	490,323	485,820
役員退職慰労引当金	162,425	182,085
資産除去債務	13,964	14,188
その他	220,240	220,429
<b>固定負債合計</b>	<u>2,043,660</u>	<u>2,822,456</u>
<b>負債合計</b>	<u>6,834,148</u>	<u>7,419,876</u>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	877,000	877,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	774,663	774,663
<b>その他資本剰余金</b>	335,193	370,322
<b>資本剰余金合計</b>	<u>1,109,857</u>	<u>1,144,986</u>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	219,250	219,250
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別積立金</b>	1,750,000	1,750,000
<b>退職給与積立金</b>	120,000	120,000
<b>配当準備積立金</b>	50,000	50,000
<b>研究開発積立金</b>	50,000	50,000
<b>固定資産圧縮積立金</b>	44,919	46,121
<b>繰越利益剰余金</b>	3,806,802	4,495,800
<b>利益剰余金合計</b>	<u>6,040,971</u>	<u>6,731,172</u>
<b>自己株式</b>	△436,377	△471,052
<b>株主資本合計</b>	<u>7,591,451</u>	<u>8,282,106</u>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	300,917	93,035
<b>繰延ヘッジ損益</b>	233	43
<b>評価・換算差額等合計</b>	<u>301,151</u>	<u>93,079</u>
<b>純資産合計</b>	<u>7,892,602</u>	<u>8,375,185</u>
<b>負債純資産合計</b>	<u>14,726,750</u>	<u>15,795,062</u>

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 2018年4月1日 2019年3月31日)	当事業年度 (自 至 2019年4月1日 2020年3月31日)
売上高	※1 10,293,293	※1 10,675,900
売上原価	※1 7,515,392	※1 7,960,329
売上総利益	2,777,900	2,715,571
販売費及び一般管理費	※2 1,499,192	※2 1,512,681
営業利益	1,278,708	1,202,890
営業外収益		
受取利息	11	6
有価証券利息	2,113	1,682
受取配当金	※1 43,084	※1 41,020
補助金収入	31,200	26,818
その他	9,980	8,818
営業外収益合計	86,390	78,345
営業外費用		
支払利息	※1 4,933	※1 7,910
社債利息	6,829	3,767
売上割引	265	2,774
社債発行費	5,717	—
固定資産除却損	11,540	9,393
その他	2,066	1,394
営業外費用合計	31,351	25,240
経常利益	1,333,747	1,255,995
特別利益		
固定資産売却益	※3 37,919	※3 8,715
投資有価証券売却益	—	29,957
受取保険金	16,707	64,261
特別利益合計	54,626	102,934
特別損失		
減損損失	—	85,000
投資有価証券評価損	—	13,319
災害による損失	20,954	—
建物解体費用	37,102	—
その他	73	811
特別損失合計	58,130	99,131
税引前当期純利益	1,330,243	1,259,799
法人税、住民税及び事業税	390,740	386,807
法人税等調整額	△13,476	△21,766
法人税等合計	377,264	365,040
当期純利益	952,979	894,759

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	877,000	774,663	81,760	856,423
当期変動額				
剩余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
株式給付信託による自己株式の取得				
株式給付信託による自己株式の処分			51	51
株式給付信託に対する自己株式の処分				
株式交換による増加			253,381	253,381
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	253,433	253,433
当期末残高	877,000	774,663	335,193	1,109,857

利益準備金	株主資本							利益剰余金 合計	
	利益剰余金								
	特別積立金	退職給与 積立金	配当準備 積立金	研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	26,646	2,980,310	5,196,206	
当期変動額									
剩余金の配当							△108,214	△108,214	
当期純利益							952,979	952,979	
固定資産圧縮積立金の積立						19,790	△19,790	—	
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,517	1,517	—	
自己株式の取得									
株式給付信託による自己株式の取得									
株式給付信託による自己株式の処分									
株式給付信託に対する自己株式の処分									
株式交換による増加									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	18,273	826,491	844,764	
当期末残高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	44,919	3,806,802	6,040,971	

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△509,177	6,420,453	397,589	△10,831	386,758	6,807,211
当期変動額						
剰余金の配当		△108,214				△108,214
当期純利益		952,979				952,979
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△847	△847				△847
株式給付信託による自己株式の取得						—
株式給付信託による自己株式の処分	369	420				420
株式給付信託に対する自己株式の処分						—
株式交換による増加	73,278	326,660				326,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△96,671	11,064	△85,607	△85,607
当期変動額合計	72,799	1,170,998	△96,671	11,064	△85,607	1,085,391
当期末残高	△436,377	7,591,451	300,917	233	301,151	7,892,602

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本		
	資本剰余金		
	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	877,000	774,663	335,193
当期変動額			
剩余金の配当			
当期純利益			
固定資産圧縮積立金の積立			
固定資産圧縮積立金の取崩			
自己株式の取得			
株式給付信託による自己株式の取得			
株式給付信託による自己株式の処分			
株式給付信託に対する自己株式の処分		35,129	35,129
株式交換による増加			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	35,129
当期末残高	877,000	774,663	370,322
			1,144,986

利益準備金	株主資本						
	利益剰余金						
	特別積立金	退職給与 積立金	配当準備 積立金	研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	44,919	3,806,802
当期変動額							
剩余金の配当						△204,558	△204,558
当期純利益						894,759	894,759
固定資産圧縮積立金の積立						4,637	△4,637
固定資産圧縮積立金の取崩						△3,434	3,434
自己株式の取得							
株式給付信託による自己株式の取得							
株式給付信託による自己株式の処分							
株式給付信託に対する自己株式の処分							
株式交換による増加							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,202	688,998
当期末残高	219,250	1,750,000	120,000	50,000	50,000	46,121	4,495,800
							6,731,172

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△436,377	7,591,451	300,917	233	301,151	7,892,602
当期変動額						
剰余金の配当		△204,558				△204,558
当期純利益		894,759				894,759
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得						—
株式給付信託による自己株式の取得	△59,004	△59,004				△59,004
株式給付信託による自己株式の処分	454	454				454
株式給付信託に対する自己株式の処分	23,874	59,004				59,004
株式交換による増加						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△207,881	△189	△208,071	△208,071
当期変動額合計	△34,674	690,654	△207,881	△189	△208,071	482,583
当期末残高	△471,052	8,282,106	93,035	43	93,079	8,375,185

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

移動平均法

②未成工事支出金

個別法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

#### ①リース資産以外の有形固定資産

定額法

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### ②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（5年）において均等償却しております。

長期前払費用

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

プラント工事及び耐火物施工工事等の売上に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、経験率を加味した将来発生見込額を計上しております。

工事損失引当金

当事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

#### 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における役員株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、88,240千円であります。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### ① 重要なヘッジ会計の方法

##### イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

##### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・買掛金

##### ハ ヘッジ方針

実需の範囲内で、輸入取引に係る為替変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を行っております。

##### ニ ヘッジの有効性の評価

将来に予定している輸入取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

#### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「売上割引」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,331千円は、「売上割引」265千円、「その他」2,066千円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額（工具、器具及び備品）	46,407千円	44,615千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	24,559千円	32,632千円
関係会社に対する短期金銭債務	38,208千円	1,361千円
関係会社に対する長期金銭債務	287,000千円	1,084,000千円

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	36,497千円	-千円
電子記録債権	16,331千円	-千円
電子記録債務	41,114千円	-千円

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業取引による取引高</b>		
売上高	250,748千円	239,415千円
仕入高	186,347千円	136,698千円
<b>営業取引以外の取引による取引高</b>		
受取配当金	3,164千円	一千円
支払利息	1,375千円	3,363千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造及び発送費	311,569千円	329,364千円
貸倒引当金繰入額	△432千円	△310千円
製品保証引当金繰入額	1,810千円	△6,226千円
従業員給与及び手当	316,501千円	312,009千円
福利厚生費	64,886千円	67,014千円
賞与引当金繰入額	80,274千円	82,931千円
役員報酬	86,140千円	106,860千円
株式給付引当金繰入額	1,619千円	1,209千円
役員株式給付引当金繰入額	一千円	3,483千円
退職給付費用	12,197千円	13,687千円
役員退職慰労引当金繰入額	13,400千円	21,160千円
減価償却費	51,121千円	18,714千円
研究開発費	266,636千円	282,043千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	248千円	49千円
土地	37,671千円	8,665千円
合計	37,919千円	8,715千円

(有価証券関係)

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式879,314千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式654,314千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	14,597千円	36,598千円
貸倒引当金	1,519千円	1,425千円
賞与引当金	92,598千円	98,995千円
製品保証引当金	8,644千円	5,412千円
退職給付引当金	149,352千円	147,980千円
役員退職慰労引当金	49,474千円	55,463千円
工事損失引当金	802千円	一千円
資産除去債務	4,253千円	4,321千円
その他	95,642千円	93,673千円
繰延税金資産小計	416,886千円	443,871千円
評価性引当額	△91,394千円	△96,301千円
繰延税金資産合計	325,491千円	347,570千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△124,499千円	△40,388千円
固定資産圧縮積立金	△19,676千円	△20,203千円
その他	△2,385千円	△2,087千円
繰延税金負債合計	△146,560千円	△62,678千円
繰延税金資産の純額	178,931千円	284,892千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	
住民税均等割等	0.7%	
試験研究費等税額控除	△2.8%	
評価性引当額の増減	0.2%	
その他	△0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】  
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物	1,544,198	248,575	—	80,459	1,712,314	1,055,154	2,767,468
	構築物	113,578	11,252	—	10,352	114,478	233,218	347,697
	焼成窯	169,826	92,022	4,055	45,008	212,785	1,166,938	1,379,723
	機械及び装置	351,768	401,455	255	157,068	595,900	3,308,819	3,904,719
	車両運搬具	4,118	4,780	0	3,211	5,687	82,220	87,908
	工具、器具及び備品	48,857	78,085	0	54,329	72,613	526,555	599,169
	土地	2,006,919	15,520	2	—	2,022,437	1,695	2,024,133
	建設仮勘定	168,352	863,886	851,693	—	180,546	—	180,546
	計	4,407,621	1,715,579	856,007	350,429	4,916,764	6,374,602	11,291,366
無形固定資産	ソフトウェア	47,249	639	—	14,140	33,748		
	のれん	119,000	—	85,000 (85,000)	34,000	—		
	その他	4,394	1,918	—	183	6,128		
	計	170,643	2,558	85,000 (85,000)	48,324	39,877		
投資その他の資産	長期前払費用	2,663	—	—	206	2,456		
	計	2,663	—	—	206	2,456		

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物

(不動産賃貸) 四日市曙町 アパート 103,967千円

機械及び装置

(四日市工場) 2,500トン油圧プレス 257,940千円

2. 当期減少額の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

4. 長期前払費用については、非償却性資産は除いて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,995	—	310	6,685
賞与引当金	304,000	325,000	304,000	325,000
製品保証引当金	28,380	—	10,610	17,770
工事損失引当金	2,635	—	2,635	—
株式給付引当金	9,707	3,197	455	12,449
役員株式給付引当金	—	3,483	—	3,483
役員退職慰労引当金	162,425	21,160	1,500	182,085

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告を することができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 <a href="http://www.mino-ceramic.co.jp/">http://www.mino-ceramic.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

### (注) 単元未満株式についての権利

当会社の単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第157期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第158期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日東海財務局長に提出

第158期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日東海財務局長に提出

第158期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2019年7月1日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

美濃窯業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 井上 司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北川 之彦 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高津 清英 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美濃窯業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美濃窯業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、美濃窯業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、美濃窯業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
  - ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
  - ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

美濃窯業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 井上 司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北川 之彦 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高津 清英 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美濃窯業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美濃窯業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	美濃窯業株式会社
【英訳名】	MINO CERAMIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 滋俊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市寺河戸町719番地
【縦覧に供する場所】	美濃窯業株式会社東京支社 (東京都千代田区内神田一丁目7番4号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番地20号)

(注) 上記の東京支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長太田滋俊は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等の固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものでなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日とし、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠し、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、関係者への質問、業務の観察及び記録の検証等の手続を実施し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価するとともに内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社1社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判定し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を合算し、連結売上高の90%超をカバーする当社6事業拠点及び連結子会社1社全事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。また、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	美濃窯業株式会社
【英訳名】	MINO CERAMIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 滋俊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岐阜県瑞浪市寺河戸町719番地
【縦覧に供する場所】	美濃窯業株式会社東京支社 (東京都千代田区内神田一丁目7番4号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 上記の東京支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長太田滋俊は、当社の第158期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。